

令和5年度

# 施政方針

令和5年5月30日



丹波篠山市

Tambasasayama City

日本農業遺産認定

丹波篠山の黒大豆栽培・300年の歴史



1-1	新しい組織体制	・・・4
1-2	令和5年度予算（案）の概要	・・・4
1-3	篠山再生計画から次の計画へ	・・・5
1-4	当面する重要課題の取り組み	・・・5
1-5	令和5年度のシンボル事業	・・・8
2-1	市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】	・・・18
	1. 住民自治・市民協働	・・・18
	(1)自治会、まちづくり協議会、NPO法人等	・・・18
	(2)地域連携、交流、関係人口	・・・20
	(3)定住人口	・・・22
	2. 暮らし	・・・23
	(1)安心安全（防災）	・・・23
	(2)交通安全、防犯	・・・27
	(3)デジタル化の加速	・・・28
	3. 生活基盤	・・・30
	(1)道路、河川、住宅、公園	・・・30
	(2)上下水道	・・・35
	(3)公共交通	・・・36
2-2	すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり【福祉・健康】	・・・37
	1. 福祉・人権	・・・37
	(1)地域医療	・・・37
	(2)地域福祉	・・・39
	(3)人権	・・・43
	2. 健康	・・・47
	(1)健康増進、食育	・・・47
	(2)社会保障	・・・49
	3. 子育て	・・・49
	(1)子育て	・・・50
	(2)保育、幼児教育	・・・52
	4. 教育・学習	・・・56
	(1)学校教育、学習環境	・・・56
	(2)ふるさと教育	・・・59

(3) 社会教育、生涯学習	59
<b>2-3 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農都創造】</b>	<b>62</b>
<b>1. 環境</b>	<b>62</b>
(1) 環境教育、自然環境、エネルギー	62
(2) 衛生	66
<b>2. 農業</b>	<b>68</b>
(1) 農業振興、担い手育成	68
<b>3. 観光</b>	<b>75</b>
(1) 観光振興、交流人口	75
<b>4. 商工業</b>	<b>78</b>
(1) 商工振興、起業支援	78
(2) 企業振興、企業誘致	81
<b>2-4 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】</b>	
<b>1. 景観</b>	<b>82</b>
(1) 景観形成	82
(2) 土地利用、都市計画	84
<b>2. 歴史</b>	<b>86</b>
(1) 伝統文化	86
<b>3. 文化</b>	<b>87</b>
(1) 芸術文化	87
<b>2-5 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり【行財政運営】</b>	<b>89</b>
<b>1. まちづくりのしくみ</b>	<b>89</b>
(1) 情報公開、意見聴取	89
<b>2. 行財政運営</b>	<b>90</b>
(1) 財政、公共施設	90
(2) 市役所、職員	91
<b>2-6 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】</b>	<b>93</b>
<b>1. ブランド創造</b>	<b>93</b>
(1) 人・暮らし・食・伝統	93
<b>2. プロモーション</b>	<b>96</b>
(1) 情報共有、情報発信	96

# 令和5年度 施政方針

## － 成しとげます! 「日本の宝石丹波篠山市」 －

今や丹波篠山市は、全国でも注目されるまちになってきました。

京阪神から比較的近い距離にありながら、農都、美しい町並みと景観、自然や文化に恵まれ、おしゃれなまちとして人気上昇中です。

4月27日ABCテレビの「連休に行ってみたい城下町ベスト15」で全国第2位に選ばれて放映されたり、5月10日NHKテレビ「クローズアップ現代」では歴史的な建造物を地域挙げて活用し活性化に結び付けている良いお手本として「福住」が紹介されたりしました。

観光客は目に見えて増えていきますし、コロナの影響もあって、田園回帰、農村回帰の流れが生まれ、自然のなかで子育てしたい方、起業に関心のある若い方などの移住希望や実際の移住者が大変多くなっています。令和4年には、人口の社会的増減がわずかながらプラスに転じています。

しかし、足元に目を向けると、それぞれの集落や地域では「子どもが少ない」「むらの担い手が心配だ」「空き家が増えた」などの声が聞こえ、将来が心配されています。

そこで、市役所そして市民挙げてこれに立ち向かいます。

令和3年度に「ワクワク農村未来プラン」を策定し、丹波篠山で暮らす幸せや魅力を見つけて、農村や地域を未来につなげる取り組みをはじめていますが、これを前進させます。

本年5月には、伝統的建造物群保存地区の全国大会が丹波篠山市で開催されました。令和7年(2025年)には、大阪・関西万博に合わせて「丹波篠山国際博 日本美しい農村(仮称)」を開催します。オール市民参加で魅力を見つめ直し、町並み、農と食、お祭り、四季の自然や暮らしなど、日本中、世界中からお越しいただく皆さんに見ていただきます。

そして、日本中に世界にもその魅力が輝く「日本の宝石」と言われるようなまちづくりを進めます。

## 1-1 新しい組織体制

令和4年度の退職者は24名、令和5年度の採用者は一般行政職17名、保育士・幼稚園教諭2名、消防職3名、医師職1名、歯科衛生士1名の計24名で、令和5年4月1日の職員数は466名となります。

令和4年度の定期異動で行った組織体制の見直しとそれに伴う人員配置を基本的に継続し、「丹波篠山国際博 日本美しい農村（仮称）」の開催に向けた準備を推進するほか、子育ていちばん施策等の主要施策の推進と行政課題への対応を着実に進めるための組織・人員体制としています。

## 1-2 令和5年度予算（案）の概要

令和5年度当初予算は、骨格予算として編成したことから、今回の補正予算により、新たな事業の追加や継続事業の拡充を行っています。

まず、6月補正予算についてですが、一般会計の6月補正額は、4億7,989万円となっており、例年の6月補正予算と比較しますと、大幅な増額となっています。これは、過疎対策事業債を活用して、農業の担い手支援や移住・定住施策の拡充等を実施する事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を新たに追加したことによるものです。

6月補正後の一般会計の総額は237億2,957万円となり、対前年度当初予算と比較すると、9億9,698万円の増額、率にして4.4%の増となっています。

次に3つの特別会計の予算総額は108億6,371万円となります。また、2つの企業会計の予算総額は84億9,082万円となります。

以上合わせました令和5年度丹波篠山市6月補正後の予算総額は430億8,410万円となり、対前年度当初予算比15億6,908万円の増額、率にして3.8%の増となっています。

6月補正予算後の一般会計の主な財政指標については、経常収支比率については令和5年度当初予算では92.9%でしたが6月補正予算後は93.1%となる見込みです。

また、6月補正予算後の実質公債費比率は14.7%となり、令和5年

度当初予算と同率となる見込みです。

次に、将来負担比率については、令和5年度当初予算では99.8%でしたが6月補正予算後は102.4%となる見込みです。また、市債の残高は平成19年度末に市全体で1,034億9,702万円あったものが、令和5年度末には439億8,420万円となる見込みであり、595億1,282万円の減額、率にして57.5%の減となります。

以上が令和5年度予算（案）の概要です。

### 1-3 篠山再生計画から次の計画へ

平成20年11月に策定した篠山再生計画は当面10年間を見通した計画として、収支均衡を目標に、職員数の定員適正化や補助金・負担金の見直しなど行財政改革の取り組みを行ってきました。

そして、令和元年度から3年度決算まで一定の収支バランスがとれました。しかし、令和4年度、5年度は再び収支バランスが崩れる見通しで、財政健全化に向け引き続き取り組んでいく必要があります。

そのため、令和5年度においては、篠山再生計画にもとづく行財政改革の基本的な考え方を踏襲しつつ、次期の財政運営の指針となる計画の策定を行います。

### 1-4 当面する重要課題の取り組み

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策は、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行されたことにより、感染対策は個人の判断に委ねることになりましたが、医療体制については、市医師会、医療機関、丹波健康福祉事務所と連携し、当面はこれまでの広域的な医療体制を継続しつつ、感染状況に応じて段階的に移行します。

かかりつけ医や発熱等外来対応医療機関への適切なかかり方の周知、市民への啓発を行い、感染防止の5つの基本（体調に合わせて受診や療養、場に応じたマスクの着用や咳エチケット、「三つの密」の回避と換気、手洗い、適度な運動と食事）の情報提供を行います。

また、コロナワクチン接種を安心、安全、かつ円滑に実施できるよう、市医師会と連携、協力して進めます。

## **(2) 新たな地域医療体制に向けて**

令和2年7月に、学校法人兵庫医科大学理事長、8月に医療法人社団紀洋会理事長から、市立病院化を視野に入れた2病院の統合、また地域医療の今後の方向性等を協議する会議体の設置についての要望を受け、地域医療関係者会議において議論を重ねてきました。

市民委員の方々からは、「ささやま医療センターには丹波篠山市の中核病院として引き続き経営いただくことを望んでいる。」、「病院経営や診療状況をみると、従来どおりの診療科目が開設されることを望んでも無理な状況と考える。高度・専門医療については、兵庫県立丹波医療センターや三田市立三田市民病院との機能分化・連携体制の充実を図ってほしい。」との意見がありました。

市立病院化については、「市の財政事情を考えたとき、一から公立病院を持つことはあり得ない。」との意見があり、アドバイザーからは、「兵庫県地域医療構想においても、持続可能な地域医療提供体制を確保するために『公立病院を新設する』というプランを推奨することはない。国においても公立病院に対して、再編・ネットワーク化・経営形態の見直しなどに取り組むことで経営強化を推進しており、『新たに公立病院を設立する』といった方向性はない。」との意見がありました。

丹波篠山市としてもささやま医療センターが市民の医療、保健及び福祉に果たす役割は非常に大きいと認識しています。大学病院であるが故の市民の期待も大きく、ささやま医療センターには、将来にわたって末長い存続をとの願いもあります。

令和5年度は、平成30年に兵庫医科大学との間で締結した「兵庫医科大学ささやま医療センターの運営等に関する基本協定」の期間が令和7年7月までとなっていますので、地域医療関係者会議での意見等を十分踏まえ、兵庫県立会いのもと兵庫医科大学と協議を進め、市民が安心する医療提供体制を維持・継続できるよう方向性を決定したいと考えます。

## **(3) 地域のシンボル・ささやま荘の活用**

令和元年8月に休館した王地山公園ささやま荘について、令和3年度に、大学准教授や兵庫県地域再生アドバイザーなどの有識者や市自治会長会、再生計画推進委員会、女性委員会、地元商店連合会などで構成する「ささやま荘あり方検討会」を設置して検討してきました。検討の結果、「引き続き活用を図っていく」という方向性が出ましたので、令和4年度には検討会の意見を参考に、運営条件などを精査し公募要項を決定して、公募をする予定でしたが、近隣に建設予定のホテルルートインの施設内容が、提案に影響を与える可能性があることから事業者募集を見合わせました。令和5年度にはルートインの計画が進む見込みであることから、ささやま荘の事業者選定についても進めていきます。

#### **(4) 桑原地区の公害問題解決に向けて**

桑原地区では、養鶏場から発生する悪臭などにより、長年にわたり公害問題が続いています。丹波篠山市では、公害問題の解決に向けて、丹波篠山市環境保全条例に基づき鶏舎の撤去などの勧告や命令を発出していました。

また、兵庫県は、許可なく農地に鶏舎を設置した養鶏業者に対して、農地法違反などにより令和4年12月11日までに農地へ原状回復するように勧告されていました。

養鶏業者は、勧告期限までに鶏を移転させて、悪臭などは解消されましたが、鶏舎の骨組みや盛土、基礎部分のコンクリートなどを残したままの状態です。園芸施設を開始されています。

丹波篠山市では農地へ原状回復したと考えるおらず、丹波篠山市農業委員会からも骨組みやコンクリートを撤去し原状回復するように督促されています。桑原地区における快適な生活環境を確保するため、兵庫県など関係機関と連携をとりながら、早期の解決に向けて取り組んでいきます。

#### **(5) 清掃センター継続操業に係る地域要望の実施**

令和9年3月末日を期限としていた清掃センターの操業について、現在地での継続操業を行うための協議を地元3自治会と行い、令和25年3月末を新たな期限とした「協定書」並びに「確認書」を取り交わしました。

この「協定書」・「確認書」に基づき、地元3自治会より要望のあった地



域振興事業を令和3年度から令和8年度にかけて、計画的に順次実施します。

## 1-5 令和5年度のシンボル事業

### (1) アフターコロナの農村回帰の流れ

丹波篠山市は、これまでから日本遺産、ユネスコ創造都市、景観まちづくり、さらには日本農業遺産のまちとして丹波篠山ブランドを活かした取り組みで、おしゃれな田舎・ワクワク農村と認識されるようになってきました。

加えて、コロナ禍を経験して、人々の価値観が多様化し、丹波篠山に目を向ける人が多くなっています。令和3年度、4年度の丹波篠山暮らし案内所の移住相談件数は、コロナ禍前の令和元年度と比較して約3倍になっており、移住先として丹波篠山市が大きく注目されています。これを好機と捉えて、農村回帰の流れを確実なものにしていきます。

第一に、若者定住支援住宅補助金や空き家の改修にかかる補助金、空き家バンクを通じての空き家の紹介等の移住希望者への住宅支援を継続し、移住を促進します。特に空き家バンクの物件を改修する際に助成する空き家バンク活用住宅改修補助金の令和4年度の交付は37件となり令和2年度の3倍以上となっています。そこで、空き家バンク活用住宅改修補助金を活用し、移住促進に積極的に取り組みます。

第二に、空き家の発掘や移住者への自治会情報の提供等は、各自治会で選任をいただいている定住促進推進員を中心に各自治会で協力いただいています。

令和5年度においては、定住促進推進員から報告をいただいた約800件の空き家について、その所在地等の確認をし、所有者、管理者に意向確認やアンケートを行い、利活用を進めます。

そして、空き家活用謝礼金制度に空き家バンクへ利用登録される個人所有者へ5万円を交付する「空き家バンク登録謝礼金」を新設し、空き家バンクへの登録を進めます。

合わせて、従来からの空き家バンク活用住宅改修補助金、空き家活用支援事業補助金（県随伴）などの支援により、空き家の活用を後押しします。

第三に、JR西日本との共同プロジェクトとして、京都府南丹市や滋賀県高島市と連携して取り組んできた「おためし地方暮らし」に令和5年度からは、滋賀県甲賀市、和歌山県和歌山市を加え、一体となって実施します。

また、「お試し住宅」を新たに1軒借上げ3軒とし、お試し住宅での滞在やJR西日本による広告等を通じてアフターコロナの働き方に適した通勤圏としての丹波篠山市の魅力を発信し、リモートワーク層などの新しい移住希望者の移住促進に取り組みます。

## (2) ワクワク農村未来プランの推進

少子高齢化が進む中、集落をどう守るかという課題の解決に向け、令和3年度から地域で知恵を出し合い、新しいアイデアで活性化をめざす「ワクワク農村未来プラン」の取り組みを支援しています。しかし、コロナ禍により、プランの普及・啓発を十分に進めることができませんでした。

令和5年度においては、地域サポート職員が各自治会へ出向いて学習会を行い、全市的にワクワク農村未来プランの取り組みが進んでいくように支援していきます。

「子どもが少ない」「村の担い手が心配だ」「空き家が増えた」など、未来を心配される声が多く聞かれますが、今こそこのような課題に立ち向かい、克服してワクワクする地域づくりを進める時です。丹波篠山で暮らす幸せや地域の魅力を見つけ、集落を未来につなぐ新たなチャレンジに向け、取り組みを進めます。全市において、1自治会あたり原則上限10万円を補助する「ワクワク農村創生補助金」を活用いただき地域の活性化を図ります。

また、定住促進推進員と市が連携し、農村・集落の活性化に向けた活動支援や空き家対策、関係人口の取り組み等もあわせて行います。

## (3) 関係人口案内所

人口減少・高齢化が進んでおり丹波篠山の未来が心配されますが、丹波篠山には他のまちにない良さや魅力のある集落があります。市外で暮らす集落の出身者との関係を深めたり、丹波篠山ファンなどとの関係を築いたりすることで、この集落を未来につなぐことができます。こうした人を関

係人口と言い注目を集めています。

令和5年度は、ワクワク農村未来プランを参考に、そこで暮らす住民だけでなく関係人口も交えて行事やイベントをするなど、課題解決につながる具体的な取り組みを進めます。地域の方には、ワクワク農村未来プランをテーマにした学習会を開催していただくほか、特に今年度は集落の出身者に対して「つながり案内所」への登録や集落でのイベントへの参加等を呼びかけてもらうための郵送料を負担します。

また、関係人口の方々へは、ホームページを開設して、集落と関係人口をつなぎます。ホームページ上では、関係人口となる市外の人に特定の集落や地区を登録してもらい（第2住民票制度）、その登録集落等の行事やイベントなどの情報を発信する機能を持たせます。また、集落が希望される場合は、出身者以外の関係人口に参加を呼び掛けるシステムとし、特定の集落に関わっていただける人を広く募ります。将来的には、地域通貨とも連携をさせ、市内で活動した関係人口の方々に活動や協力への動機づけを図っていきます。

#### **（４）過疎対策事業**

令和2年に実施をされた国勢調査の結果を踏まえ、一部過疎の要件を満たすことになった「旧篠山町」が、令和4年4月1日付で過疎地域に指定されました。

過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上のための取り組みを推進するため、「第3次丹波篠山市総合計画」やその他市の各種計画などを踏まえ、丹波篠山市過疎地域持続的発展計画を令和4年度に策定しました。

本計画に基づく過疎対策事業を令和5年度から本格的に実施します。まず、過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）として、過疎地域にお住まいになる新婚ご夫婦にお祝い金を交付する「結婚お祝い新生活支援事業」や、「出産祝金事業」を拡充し、第1子目からお祝い金を交付します。また、「子育て世帯定住支援補助金」を小学生の2年生・3年生・5年生・6年生も加えて、小学生の全学年に拡大し、未就学児から高校生までの子育てを支援します。全域を対象とした「ワクワク農村創生補助金」について、過疎地域分へ過疎債を充当し、人口減少対策や地域活性化の取り組みを支

援します。

また、丹波篠山市民センターや岡野文化会館、みたけ会館、日置ふれあい館の長寿命化工事、旧保健センターの大規模改修工事に伴う設計、城東小学校や多紀小学校などの環境整備工事、城東地区や篠山養護学校スクールバス購入、積雪の多い自治会に対する小型除雪機の貸与、3戸以上の農家グループが農業用機械を購入する経費の補助のほか、福住地区の市道美装化工事などに過疎債を充当し、地域を未来につなぐための拠点施設の整備や地域の魅力づくりに取り組みます。

### **(5)「丹波篠山国際博 日本の美しい農村（仮称）」**

2025年4月から10月までの会期で大阪の夢洲（ゆめしま）で開催される「大阪・関西万博」によって、国内外からの注目が関西圏に集まり、開催期間中には約2,820万人の来場者が想定されています。

丹波篠山市では、この万博をきっかけに、丹波篠山の良さを全国の方々に知っていただき、持続的な観光客の誘客や市のブランド力のさらなる向上につなげるため、「丹波篠山国際博 日本の美しい農村（仮称）」を開催します。

丹波篠山市には、城下町の町並み、田園風景、古民家ホテル、篠山城と八上城、丹波焼、丹波木綿、お能、お苗菊など誇れる資源がたくさんあります。このほかにも、春には桜街道、田んぼでのカエルの大合唱、夏にはホタル、星空、デカンショ祭、秋には幻想的な朝霧、秋祭り、紅葉の山なみ、黒枝豆の収穫体験など、丹波篠山市に来られた方が「ワクワク」することばかりです。

このように、世界に誇れる素晴らしい資源に恵まれ、日本の農村のリーダーたる丹波篠山市だからこそ、国内外からの来訪者をお迎えし、地域の魅力を伝える「丹波篠山国際博 日本の美しい農村（仮称）」を開催する意義があるものと考えています。

令和5年度は、「丹波篠山国際博 日本の美しい農村（仮称）」開催の準備期間と位置づけ、6月には、市民や各種団体の皆さんを対象にした国際博の概要を説明する機会を設け、国際博の周知、機運の醸成、国際博への参加や協力を呼び掛けていく予定です。その後も、市民の機運醸成を図りながら、実行委員会組織や各種部会などを立ち上げ、具体的な開催計画な

どを検討していきます。

「丹波篠山国際博 日本美しい農村（仮称）」開催まで、あと2年。いろいろな方にかかわっていただきながら、また、いろいろな方からのアイデアなどをいただきながら、オール市民参加で、国内外からの来訪者をお迎えする準備を進めていきます。

## （6）日本農業遺産の推進

令和3年2月、「丹波篠山の黒大豆栽培」は、日本農業遺産に認定されました。300年にわたる歴史の中で、栽培技術や種子生産、集落営農の取り組みが脈々と受け継がれてきた丹波篠山市は、全国に誇れる黒大豆産地です。令和4年度の黒大豆栽培農家は2,908戸、面積にして784ヘクタールで黒大豆が栽培されています。令和4年度に作成した、日本農業遺産認定の意義や黒大豆の魅力を紹介した漫画「丹波篠山日本農業遺産物語」を全世帯に配布し、先人が培ってきた技術や伝統とともに黒大豆を未来につないでいきます。

日本農業遺産の認定では、自然循環システムのシンボルとして「灰小屋」が評価されました。灰小屋は、枯れ木や落ち葉、稲わらなどを土と一緒に焼き、灰肥料をつかって保管する土壁づくりの小さな建物です。全国各地で開発等により姿を消していく中、市内では259棟が残っています。ひとつの地域にこれだけの灰小屋が残るのは珍しく、農村景観のシンボルとしても価値があります。この灰小屋のことをもっと知って、見守ってほしいよう「灰小屋活用ガイドライン」を作成しました。令和5年度は、これらを活用して灰小屋の機能や価値の周知や啓発を行い、灰小屋の魅力向上に努めます。

また、令和5年度の新たな取り組みとして、黒大豆に関する歴史や技術、食文化などについて、その知識や情報を広く市民に伝えていくための人材を「語り部」として創設し、活躍の場づくりを進めます。

令和4年度に創設した日本農業遺産を活かしたまちづくり事業補助金制度（1件10万円）では、個人・団体から6件の事業活用があり、黒大豆栽培技術の学習会や黒大豆の食品開発、灰小屋の修復などが行われました。令和5年度も引き続き、市民や地域が主体となったまちづくり活動を支援します。

## **(7) 農都のめぐみ米の推進**

農薬・化学肥料を5割以上減らし、中干しの延期など生きものへの配慮や自然環境への負荷を低減する「農都のめぐみ米」は、令和3年12月から学校給食のすべてのご飯に使用され始めました。令和4年度は、集落営農の10組織の協力により、学校給食用「農都のめぐみ米」として50トンが供給され、生産農家と市のすべての部長が学校へ出向き食育授業を行いました。また、農都のめぐみ米栽培に対して、10アールあたり750円の助成制度を創設し、市内488農家が約560ヘクタールで栽培に取り組みました。これは、市内水稻面積の35%にあたり、環境や生きものに配慮した米づくりが広がりつつあります。令和5年度は、10アールあたり1,000円に拡充し、栽培面積を広げるとともに、丹波篠山市産米の付加価値を高めていくため、農都のめぐみ米の商品化をめざします。

## **(8) オーガニックビレッジ宣言**

有機農業は、化学肥料及び農薬を使用しないことや遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本に、環境への負荷をできる限り低減した方法による農業をいいます。国では、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに有機農業面積を25%に拡大し、モデル地区として、100地域のオーガニックビレッジ創出を目指しています。

丹波篠山市では、このオーガニックビレッジに名乗りを上げ、令和4年8月から「丹波篠山ワクワク農都づくり協議会」による実施計画の検討を進め、令和5年3月に「丹波篠山ワクワク有機農業実施計画ー水と創る農都ものがたりー」を策定しました。そして、4月にオーガニックビレッジ宣言を行ったところです。農都・丹波篠山らしい有機農業を広めて、世界に誇れる環境創造型農業推進のまち・持続可能な農村を目指すこととしています。

令和5年度は、水稻栽培における除草実証や有機黒大豆栽培技術のマニュアル化、有機農業指導者の育成、マルシェ等の開催に取り組みます。

## **(9) 子育ていちばん、子育て応援のまちをめざして**

大阪府から地域おこし協力隊員として大芋地区の市野々集落に移住され

てきた加藤俊希さん・梨絵さん夫婦に、令和4年4月、同集落では20数年ぶりに赤ちゃん・蔵之助くんが誕生し、集落の皆さんは「自分の孫が生まれたよう。感動した」と喜ばれ、「過疎化が進む地域で希望の星になっている」と話されています。梨絵さんは、「集落内で朝夕に蔵之助を抱いて散歩していると地域の皆さんが集まってきて、人だかりができる。地域みんなで見守って成長を見守ってくれて心強い」と話され、蔵之助くんは市野々みんなのアイドルとなり、素晴らしい自然、歴史、文化、そして、子ども達を温かく見守る地域のつながりがある市野々集落で日々成長し、ひとりの子どもが地域の大きな力にもなっています。

このように将来を担う子どもはかけがえのない存在であり、丹波篠山市を守り支えて来られた高齢者とともに、丹波篠山市の大切な宝物であり、同時に地域の宝物でもあります。

子どもを生み育てやすい環境をつくり、子どもの成長に寄り添った切れ目のない支援を続け、その子ども達が夢と希望を持ち、将来の丹波篠山市を支えるたくましい人に育てることは、わたしたち市民みんなの願いであり、丹波篠山市はもちろん、地域・市民・商工業者・企業も一緒に取り組まなければならない重要な課題であり、使命なのです。

丹波篠山市では、平成23年10月に「丹波篠山市子育ていちばん条例」を制定し、大切な子ども達を健やかに育み、子どもや子育て世帯にやさしいまちづくりを推進するため、これまで多くの子育て施策に取り組んできました。

子どもが生まれる前の施策では、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない相談ができる子育て世代包括支援センター「ふたば」の開設、出産・子育て応援給付金事業、お産応援119、My助産師による産前産後ケア事業、産後ママのサポート事業、子育て世代の経済的負担を軽減するため、妊産婦健診の費用助成や小学3年生までの通院・入院および小学4年生から高校生世代までの入院医療費の無償化など、産前産後期の子育て支援施策を充実してきました。

子どもの成長過程では、こんにちは赤ちゃん訪問、初めて子どもを育てる母親が育児の基礎知識を学ぶ「赤ちゃんがきた！（愛称：BP1）」、2人以上の子どもを育てる母親が幼児期の育児知識を学ぶ「きょうだいが生まれた！（愛称：BP2）」、親子遊び教室、幼児期における「眠育」「食育」

「あそび」を総合的に推進する「ふた葉プロジェクト」、4か月健診時に絵本2冊を手渡す「ブックスタート」やブックトーク、かぞくdeおいしんぼクッキング、ヘルシークッキング教室、児童発達支援センターの開設、市内全地区での預かり保育と放課後児童クラブの開所、病児保育室「にこにこ」の開設など、子どもの健やかな成長を支える施策に取り組んできました。

親の子育て力の向上や男性の子育てへの参加促進では、子育てふれあいセンターでの各種講座やパパママ教室の開催、おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」の開設、赤ちゃんの駅の設置、身近な場所で子どもを遊ばせることができるよう市内各地区での「おいでよささっ子遊具設置事業」、篠山チルドレンズミュージアムの入館料を市内在住の子どもと大人は無料とするなど、子どもや子育て世帯にやさしいまちづくりに取り組んできました。

これらの子育て支援施策はほかの自治体に劣るものではなく、むしろ誇れる独自の・先進的な取り組みです。しかし、これらの取り組みが十分に子育て世帯に発信できていないことから、令和4年度から、市長部局と教育委員会部局で取り組んで来た子育て支援施策を一元化することも未来部を設置し、子育ていちばんの施策を総合的かつ一体的に進め、「子育てするなら丹波篠山市」と言っていただけよう取り組んできました。

令和5年度においては、子育ていちばんの施策をさらに進めるため、より安全安心な園をめざして（仮称）今田こども園の整備、待機児童対策解消対策として市立にしき保育園の保育室の増設、希望する保育所等に入れず遠距離通所となった場合の通所補助金の創設のほか、保育士確保対策として、保育士資格取得助成制度の創設、保育・教育就職フェア、園見学バスツアー、市広報紙などを通じての保育士の魅力・仕事の紹介など、本格的に取り組みを始めます。

さらに、子育てガイドブックや子育ていちばんPRパンフレットの作成、一時預かり保育の充実、子育て情報コーナーの設置のほか、アグリステーション丹波ささやま、おとわの森子育てママフィールド、篠山チルドレンズミュージアム、子育てふれあいセンター、丹波篠山市社会福祉協議会など子育て支援団体との情報交換会などを通して、日本でいちばん子育てにやさしい、子育てを応援するまちに向けて、行政・市民・商工業者・企業



がともに取り組む機運を醸成し、「日本でいちばん魅力あふれる子育て・教育ができるまち丹波篠山」をめざして取り組みます。

#### **(10) ワクワク環境みらい都市宣言と環境市民行動「丹波篠山SDGs」**

丹波篠山にふさわしい環境がどのようなものか、そのような環境を未来に引き継いでいくための心がけやまちづくり方針などを市の環境施策の方針として掲げ、宣言を表明することで市民の機運を更に高めるきっかけとするため、令和5年1月に「ワクワク環境みらい都市宣言」を表明しました。この宣言では、市民一人一人が環境をよくするために取り組むことで、将来にわたって幸せに暮らしていける魅力的なまちをつくり、未来に引き継いでいくことを目指します。

あわせて「環境市民行動『丹波篠山SDGs』」を表明しました。「ワクワク環境みらい都市宣言」の実現に向けた市民の心がけや具体的な取り組みを例示し、普段の生活でこのような行動をすれば、環境がよくなる、またSDGsの実現につながるとしてわかりやすく表現しています。

また、新たに「丹波篠山環境みらいパートナー事業者登録制度」を創設し、登録事業者を募集しています。「ワクワク環境みらい都市」の実現に向けて、「環境市民行動『丹波篠山SDGs』」や「丹波篠山環境みらいパートナー事業者登録制度」により積極的な行動を促していきます。

令和5年度は、「環境市民行動『丹波篠山SDGs』」の普及啓発や、市民が実践する行動を例示する冊子を作成します。この冊子を参考に、実践事例の広報や、表彰制度を創設するなど自治会、団体、家庭でより実践いただける仕組みづくりに取り組みます。

「丹波篠山環境みらいパートナー事業者登録制度」で登録いただいた事業者の皆様には登録証とポスターの掲示により広報いただきます。また事業者間の意見交換会を開催し、実践行動事例を報告いただくなど連携を深めます。

#### **(11) 河合雅雄先生を顕彰する**

名誉市民故河合雅雄先生のご功績を称えてご紹介し、河合先生が残してくださった自然保護や野生動物との共生、歴史文化を活かすまちづくりなどのお教えを後世に語り継ぐため、令和4年度に「河合雅雄先生顕彰検討委

員会」を設置し委員から様々な意見をいただきました。検討委員会では、生きものと共生する大切さを子ども達に図書館や学校教育の場で教えていくこと、兵庫県立ささやまの森公園と連携して自然環境教育の機会を活かしていくこと、市民を奨励する河合雅雄賞の設置、また、河合先生が幼少期を過ごされた城下町にあり多くの市民が集う場所でもある市民センター図書コーナーに顕彰の場を設けることなどを検討しました。

令和5年度に、河合先生を顕彰する場を設置し、自然とのふれあいや生きものの命や伝統文化を守ることを大切にしまちづくりのための情報を発信し、市民や子ども達を中心に丹波篠山市を訪れる方々が、丹波篠山市が誇る河合先生のご功績やお教えを未来に受け継ぐための拠点とします。

## (12) 市内高校の活性化

特色を有する高等学校が3つ存在することは丹波篠山市の大きな財産です。しかしながら、近年、市内の中学生が市外の高校への進学を希望する割合が増加する傾向にあり、市内の高校においては入学希望者が募集定員に満たない事象が生じています。

中学校や高校と連携しながら、中学校での高校説明会の実施や広報紙での特集記事の掲載、ポスターの作成・掲示など、市内高校の魅力発信を支援します。

これまで、高校へ通学しやすい環境をつくるため、路線バスルートの見直しを行ったほか、高校の魅力づくりへの支援や広報丹波篠山への特集記事の掲載、地元進学を啓発するポスター掲示などを行いました。

令和5年度も、市民挙げて市内3高校を盛り上げていくため、引き続き、魅力ある高校づくりのための支援を行います。兵庫県教育委員会においては、令和4年3月に県立高等学校教育改革第三次実施計画を策定し、県立高校の発展的統合など、教育改革が進められています。市においても、その動向を注視しながら、市内3高校の将来の在り方について検討会を設置し、市としての方向性を示していきます。

また、令和5年度も市内高校に遠距離通学する市内在住の生徒の保護者の方に対し、通学距離に応じて2万5,000円から10万円の高等学校遠距離通学費補助金を交付することで、市内高校の振興と定住促進につなげていきます。

### (13) ふるさと応援寄附

令和4年度は返礼品提供事業者や返礼品の新規開拓に取り組み、寄附額は前年度の約1.6倍にあたる約2.5億円に達しました。令和5年度は民間事業者からの職員を受け入れて、ふるさと応援推進室を新設しました。寄附額3億円を目標に、ふるさと納税業務を担う中間事業者の再選定を行い、ふるさと納税返礼品カタログ、ふるさと納税PRチラシの改定、ポータルサイトの数を増やすなど、更なる寄附拡大に向けて取り組みます。

また、市内の登録店舗で使用可能な「Pay Pay商品券」を導入し、観光客が現地でふるさと納税できる仕組みを取り入れ、観光客からの寄附拡大にも取り組みます。同じく現地で納税可能な取り組みとして、市内ゴルフ場にふるさと納税自販機の試験導入設置を行い、1年間のトライアルキャンペーンに参加し、寄附額増に取り組みます。

ふるさと納税サイトでは目を引くバナーなどでPR広告のクリック数を増やすべく、人気商品の売れ行きなどトレンドを見極めながらPRします。

そのほか、丹波篠山市の市木「桜」を守るためのガバメントクラウドファンディングを実施するなど様々な手段を用いて寄附拡大を目指します。

企業版ふるさと納税については、魅力ある事業を提示することにより、賛同する事業者からの寄附拡大を目指します。

## 2-1 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】

### 1. 住民自治・市民協働

#### (1) 自治会、まちづくり協議会、NPO法人等

##### ① 市民プラザ、市民活動支援

各種活動に参加したい市民を支援するとともに、市民活動の輪を広げたい団体の活動を促進する市民プラザの運営を支援します。また、市民活動団体が行う活動に要する費用の一部を助成し活動を支援します。「丹波篠山市民プラザ」に相談員2名を配置し、市民活動の相談業務や情報発信を行うなど、市民活動団体間のネットワーク化や自治会、まちづくり協議会と

市民活動団体との連携の支援を行います。

また、自治会やまちづくり協議会などの地縁型組織と市民活動団体などのテーマ型組織が連携できる機会として、市民センターまつりの開催や、市民プラザ交流ひろば等の団体間の交流の場を設け、交流の機会の充実に取り組んでいます。

平成30年度に創設した市民活動助成金は、市民団体の活動を支援するため、設立初期の団体を助成する「スタートアップコース」、事業展開、継続を助成する「ステップアップコース」、また、単発の「イベントコース」など、助成金の上限は5万円から10万円と活用しやすい制度としています。特に地縁型組織とテーマ型組織が連携した活動を実施する場合は、助成率を加算するなど連携の強化を推進しています。

毎年11月18日には、「丹波篠山市民の日」として、市民の声や市民参画を大切に、市民中心のまちづくりを進めていくことが基本であることから、丹波篠山市民プラザを中心に記念イベントを実施し、市民の力で丹波篠山市を盛り上げていきます。

## ② 公民館改修助成

「丹波篠山市集落における公共的施設建設事業の助成に関する規則」に基づき、集落の公民館等を新築、改築、増築及び大改築する場合、事業費の2分の1または限度額のいずれか低い額を助成します。令和5年度は、8自治会に対して、改築費用773万円を助成します。

## ③ 地域コミュニティ施設等の整備

雲部・福住・大芋地域コミュニティ活性化施設は、令和5年度から5年間の指定管理者として、現在の指定管理者を引き続き指定し、それぞれ事業計画に基づき活動をさらに推進されます。雲部地域コミュニティ活性化施設では、施設の利便性の向上と今後の事業展開を図るため、校舎の老朽化に伴う改修が必要となっており、令和5年度において、改修に向けた建物の耐力度調査を実施します。

また、旧保健センターの今後の活用については、令和4年度から、村雲まちづくり協議会と施設内の活用について検討を進めてきました。今後地域の活動拠点施設となるよう整備を行うため、令和5年度において設計業務に取り組みます。

## ④ 自治会内情報伝達のためのICT推進

市民が安心して暮らせるコミュニティづくりの推進を図るため、自治会が行う情報伝達設備等整備事業に要する費用の一部を補助します。令和5年度からは、従来の掲示板や有線放送設備、FAX等の整備に加え、自治会内における情報伝達の効率化を図るために使用するアプリケーションの導入に係る費用も対象とし、先進事例となる自治会に支援を行い今後のモデル事例とします。

## (2) 地域連携、交流、関係人口

### ① 国内自治体、海外都市との交流

平成23年度から、丹波篠山市とゆかりのある自治体と災害時相互応援協定を締結し、自治体間交流をはじめ市民間交流を推進しています。平成26年度には愛知県犬山市、平成28年度には愛媛県愛南町と姉妹都市提携を締結し、防災、教育、産業及び文化などの交流を深め、両市町においてさらなる発展につなげます。

令和5年度には、3年間実施できなかった姉妹都市交流事業として、市内の小学生を募集し、犬山市への親善団派遣、及び愛南町の小学生受け入れを通して交流を深めます。その他、引き続き、本市とゆかりのある国内都市に市民団体や事業者が交流のために訪問する際の経費の一部を補助します。

海外都市との交流では、昭和47年にアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市との間に結んだ姉妹都市提携が令和4年度に50周年を迎え、留学経験者やゆかりの市民の対談やメッセージを掲載した記念誌の発行や記念モニュメントの作成など、ワラワラの方々と相談しながら、記念事業に取り組みました。令和5年度は、昨年実現しなかった市民訪問団の訪問や高校生による短期交換留学生の派遣と受け入れを実施します。

また、国際交流都市のベトナム・フエ市で開かれるフエ伝統工芸祭に陶芸家の方と参加し、丹波篠山をPRします。

あわせて、これまで丹波篠山市と深い関わりがあった都市との交流で、丹波の森づくりのモデルとなったウィーン市13区と丹波の森協会との友好親善提携から30年を迎えることから、この絆をより深めるため、丹波篠山市及び丹波市とウィーン市13区との行政間の友好親善提携を締結します。

## ② 多文化共生、外国人住民への支援

市内には、令和5年3月末日現在1,014人の外国人が居住され、市の総人口の2.5%を占める外国人の方がお住まいになっています。それら外国人住民の生活支援を目的に、日本語教室「うりぼう」「うりぼうくらぶ」の実施や、各種手続きへの同行通訳及び日常生活の相談など、きめ細やかな活動をされているNPO法人篠山国際理解センターとの連携を密にして、外国人住民の皆さんが安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

また、市役所内の外国人住民関係部署担当者の連絡会議を開催し、対応などを協議します。さらに、外国人住民の増加により、日本人と外国人との生活様式や価値観等の違いによる諸課題を把握するために、行政と外国人住民等との会議を行うなどし、外国人との共生に向けた「(仮称)多文化共生推進にかかる基本方針」を策定します。

これらの取り組みを通して、今後も継続して外国人住民支援を行ってまいります。

## ③ 神戸大学との連携

市内をフィールドとして活動する大学等の拠点として「フィールドステーション」を設置（運営・施設管理は神戸大学）し、多様な研究のフィールドとして受け入れ体制をとるとともに、研究や活動の成果を毎年2月に開催する丹波篠山研究発表会で報告いただき、まちづくりに活用していきます。加えて、神戸大学の地域活動の支援（実践農学入門・実践農学、日本文化旅行（留学生研修）受け入れ、広報等による情報発信等）や、地域連携協議会の運営を行います。

また、地域貢献活動を行う大学生等へ丹波県民局（丹波土木事務所まちづくり建築課）と協働して活動支援のための補助金を交付します。

## ④ 地域おこし協力隊

庁内関係課が連携して地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域の活力を呼び起こすとともに、隊員の定住・定着を図り、もって地域力の維持・強化につなげます。

丹波篠山市の地域おこし協力隊員は、現在、起業支援型の6名（日置、雲部、村雲、大芋、西紀南、西紀北）、半学半域型の2名（畑、古市）が活動しています。令和5年度からは起業支援型の隊員3名（後川、福住、大

山)が追加となり、11名の隊員が、地域課題の解決や地域活性化につながる活動に取り組みます。

また、次年度受け入れに向けた地域課題の整理、まちづくり協議会との調整、隊員の活動支援を行います。なお、地域から伺った地域課題はイノベーターズスクール事業で取り上げるなど、課題解決を図っていきます。

### ⑤ ふるさと大使

ふるさと大使には、現在、18名、4組の皆様に就任いただいています。丹波篠山市をともに盛り上げていただけるよう、ふるさと大使に定期的に市内の情報をお届けし、PRを依頼します。

広報紙の発行に併せて、旬の情報を提供するとともに、市のイベント等にふるさと大使を起用するなど、丹波篠山市の魅力発信を行います。

## (3) 定住人口

### ① 住もう帰ろう運動、定住促進重点地区の取り組み見直し

丹波篠山市では「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう」を合言葉に移住定住促進に取り組んでおり、特に市内で人口の減少や少子高齢化の進んでいる畑、日置、雲部、後川、村雲、福住、大芋、西紀北の8地区を「定住促進重点地区」と位置づけ、手厚く支援しています。

若者・子育て世帯が重点地区で住宅を新築・改修・購入する際の助成や重点地区に住む未就学児の保育料の助成、また、令和2年度からは子ども一人あたり年額3万円の子育て世帯定住支援補助金の対象を、これまでの未就学児に加え小学生の1年生・4年生、すべての中学生・高校生に拡大しています。さらに、令和5年度からは、子育て世帯定住支援補助金の対象を、小学生の2年生・3年生・5年生・6年生も加えて、小学生の全学年に拡大し、未就学児から高校生までの子育てを支援します。

また、重点地区の住宅補助金とあわせて活用できる市内工務店で住宅を新築・改修する場合の補助金や、新たに3世代同居・近居をするために住宅を新築・改修・購入する場合の補助金も継続し、重点地区の若者・子育て世帯については最大126万円の住宅支援を実施します。

### ② 市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区にある市営住宅は、入居者募集において募集戸数の2分の1以上を子育て優先枠として募集し、令和4年度は福住本陣団地に1

戸の入居がありました。令和5年度も引き続き優先枠を設け、定住促進地区の若者の定住と子育て世帯の生活を応援します。

また、西紀北地区の特定公共賃貸住宅は、募集戸数のすべてを子育て優先枠として募集し、かすが団地及びこしお団地にそれぞれ1戸の入居がありました。引き続き、子育て優先枠の設定や中学校就学前の子どもがいる世帯の家賃減額を行うとともに、効果的な入居者募集を行い、入居率の向上と子育て世帯の定住促進を図っていきます。

### ③ ハートピア北条団地

丹波篠山市の分譲地であるハートピア北条団地では、令和4年度に1区画を売却し、残る未売却区画は1区画となりました。令和5年度においても丹波篠山暮らし案内所と連携したPRをはじめ、丹波篠山の家モデルハウスを活用したイベントなどを通じて残りの区画の販売を促進し、多紀地区の定住促進につなげていきます。

### ④ 結婚相談室「輪〜りんぐ〜」

丹波篠山市民センターに設置している結婚相談室について、令和5年度からは利用者の多い休日の開室を増やすほか、LINEを活用した会員とのやり取りや情報発信など、利用してもらいやすい環境を整えます。また、会員向けにカップリングを図るティーパーティー等の交流事業や1対1の紹介事業の実施、会員向け婚活セミナー、新規会員獲得のためのイベントを実施します。

さらに、新たに過疎地域及び定住促進重点地区において新婚世帯を支援する「結婚お祝い新生活支援事業補助金」を新設し、少子高齢化の顕著な地域で新婚世帯の定住を促進します。

## 2. 暮らし

### (1) 安心安全（防災）

#### ① 防災

各地域の防災訓練については、訓練経費に係る補助、訓練資機材を貸与するなどして訓練が積極的に行われるよう支援します。

また、急な豪雨など緊急的な災害に対応できる災害時の初動体制の見直しを行い、防災部局だけでなく、電話通報の振り分けや被害の応急対応、



避難所準備など全庁的、横断的な初動体制を構築します。

自治会を対象とした「いのちを守る防災マップづくり支援事業」は平成21年度から取り組みを始め、令和4年度までに166自治会が防災マップを作成されました。

住民一人一人が防災と減災に対する知識を身に付け、地域コミュニティの活性化や地域防災の向上を図るために、令和5年度も引き続き未実施の自治会に呼びかけ30の自治会で取り組んでいただけるように推進します。

## ② 防災と福祉の連携促進、避難行動要支援者への取り組み

高齢者や障がいのある方など、災害時の避難に支援が必要な方が、その方にあった支援が受けられるよう、自治会や民生委員・児童委員の協力を得て災害時の個別避難計画である「見守り台帳」の整備を引き続き進めます。

また、当事者やその家族、自治会、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の福祉専門職、社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携して個別避難計画を作成する「災害時ケアプラン作成事業」については、優先度の高い方（居住地が災害想定区域にあり、要介護4、5等の重度の方が、単身または高齢者だけで暮らしている等）から順次進めます。

さらに、見守り台帳等を活用しながら、避難行動要支援者自身も参加する避難訓練事業として令和4年度から開始した「誰ひとり取り残さない避難訓練事業」を、令和5年度は新荘自治会と味間奥自治会で実施します。

また、兵庫県丹波地域合同防災訓練が丹波篠山市及び丹波市の両市で開催される予定で、本市においては要配慮者の避難について、福祉避難所として協定している福祉施設と連携した訓練を実施します。

## ③ 原子力災害対策

安定ヨウ素剤事前配布事業に取り組むきっかけとなった平成26年4月に兵庫県が行った福井県にある高浜原子力発電所での事故発生時の放射性物質拡散シミュレーションでは、丹波篠山市の甲状腺等価線量は100.1ミリシーベルトを示しており、IAEA（国際原子力機関）の定める安定ヨウ素剤の予防服用基準50ミリシーベルトを大きく超えています。これらの数値は現在も変わっておらず、安定ヨウ素剤事前配布の必要性はまだまだ続いています。

放射性物質のうち「放射性ヨウ素」が体内に取り込まれると、甲状腺に

選択的に集積するため、放射性ヨウ素による内部被ばくの影響を受けて数年から数十年後に甲状腺がん等を発症するリスクが上昇します。またその影響は年齢が低いほど大きくなります。安定ヨウ素剤は放射性ヨウ素による被ばくから甲状腺を守るための薬です。

丹波篠山市では、万が一の原子力災害に備え、市民の命や健康を守ることを第一に考え平成27年度から全国に先がけ、原子力発電所から30キロメートルを超える範囲での安定ヨウ素剤の事前配布事業を行っています。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業の実施は延期としてきましたが、令和4年度は、コロナ禍でも配布できる方法を検討し、1か所に集まり配布する集団配布から、郵送による個別配布に変更して実施しました。

令和5年度においても、引き続き郵送による配布を行うとともに、健康への被害の影響が大きいと言われる乳幼児等の若年層の受領率を上げるために、乳幼児健診等の機会を利用した配布を関係機関と連携して実施します。

#### ④ 消防

令和4年の火災件数は22件で令和3年と比較すると2件減っています。消防団員の確保を目指して、消防団の団員報酬および出動報酬について4月から増額改定を行い、消防団のスローガン「安全・確実・迅速」をモットーに地域の安全安心を担う消防団の活動を進めていきます。

また平成29年3月12日に「準中型自動車免許」を新設する道路交通法の一部改正がありました。この改正以降に普通自動車運転免許を取得された方は、車両総重量が3.5トンを超える車両を運転する場合は「準中型自動車免許」を新たに取得することが必要になっています。消防団員が運転する消防車両の中には3.5トンを超える車両があり、普通免許の団員では運転できません。今後の消防団活動の支障にならないよう、また団員の負担軽減を目的とし、令和4年度には新たに「丹波篠山市消防団員自動車運転免許取得費補助制度」を新設しています。令和5年度においても更に啓発を行い取得いただけるよう推進します。

消防施設の整備は、消防車両の消防ポンプ自動車3台（第6分団第1部後川上、第15分団第2部大山新、第19分団第2部不来坂）の更新、消防団詰所兼車庫3か所（第1分団第3部福住、第3分団第2部草ノ上、第

1 1 分団第 3 部西岡屋) の改修、網掛地内において防火水槽の新設工事を行います。

#### ⑤ 消防本部体制の充実強化

多種多様化する現場活動に対応できるように日頃から署内訓練や消防学校での多様な訓練を通じて知識、技術を習得させます。また消防団との合同訓練により現場活動の円滑化を図ります。

#### ⑥ 救急体制の高度化

日々進歩する救急医療に対応するために、救急救命士の教育は必要不可欠であり、総務省消防庁の通知に示す 2 年間で必要な 1 2 8 時間の生涯教育の病院研修を継続します。また、兵庫県メディカルコントロール協議会の認定を受けた、指導救命士による救急救命士への教育や署内研修を実施することで、併せて一般救急隊員の知識と技術の維持向上を図り、市民の尊い生命を救い、傷病者の社会復帰を支援します。

すべての救急隊員が救急救命士の資格が取得できるよう、引き続き救急救命士 1 名を養成し救急体制の高度化を図ります。また、指導救命士 1 名を養成し、救急教育体制の充実を図ります。

#### ⑦ 住宅防火対策の推進

平成 2 3 年 6 月から住宅用火災警報器が条例で義務付けられてから 1 0 年以上が経過し、機器の老朽化や電池切れにより従来の性能が発揮できない状態が予想されます。よって市民に点検や交換を推奨するとともに未設置住宅への設置を推進します。

秋と春に高齢者宅へ防災設備保安協会、ガス事業者、長寿福祉課、民生委員、女性消防団とで訪問し、住宅防火診断を実地し、高齢者宅の安全を守ります。

#### ⑧ 転入者おもてなし

転入届の手続き時に歓迎の気持ちを表すため、市長からのウェルカムメッセージをお渡しするとともに、市の魅力を伝えるため丹波篠山市産のお米とお茶のセットをお渡しします。

また、市町村ごとに異なるゴミの分別方法について説明し、見本として各種ごみ袋を 1 枚ずつセットにしてお渡しします。

#### ⑨ 消費生活相談と法律相談

消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどに対応するため、庁舎内に

消費生活センターを設置し、専門の相談員が解決に向けた助言や情報提供などを行っています。相談内容は多様化・複雑化しているため、消費生活相談員の研修強化にも努めています。

また、様々な方法で消費生活情報の提供や周知、被害に遭いやすい高齢者等に出前講座を実施し、被害の未然防止に努めます。無料法律相談は、毎月4回、加えて月1回の無料法律電話相談を実施しています。

さらに、総務大臣から委嘱された行政相談委員による毎週金曜日の行政相談所の開設など、今後も引き続き困難な事案の解決に向けて、相談窓口の充実を図ります。

## (2) 交通安全、防犯

### ① 交通安全

令和4年の交通事故件数は人身事故が99件で令和3年と比較すると22件増えています。死亡事故は0件でした。

令和4年度において、新たに交通安全対策会議を設置し、会議の中で検討してきました丹波篠山市交通安全計画を令和5年6月に策定します。計画期間は、令和5年度から9年度の5年間で、目標数値は、交通事故死者数を毎年ゼロにすることなどを掲げ、そのための重点項目として、「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一旦停止率の向上」や「子ども、高齢者、障がい者等の安全確保」に取り組むこととしています。本計画に基づき市民の皆さんに実践していただくことを、わかりやすく啓発していきます。

また、令和4年度においては、「横断歩道で止まります」の啓発用横断幕やマグネットシートを作成、各学校や公共施設周辺の横断歩道に設置したり、市の公用車や警察車両などに掲示しました。令和5年度におきましても、横断歩道での一旦停止率の向上を目指し、篠山警察署、丹波篠山交通安全協会と連携して啓発活動を行います。

### ② 防犯

防犯協会や警察、防犯グループなどと連携を図り、市民生活を脅かす犯罪から市民を守るため、量販店での防犯啓発チラシやグッズの配布、車両での広報活動、巡回補導なども強化し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

また、各自治会等に積極的に防犯カメラの設置補助金を活用いただき、防犯カメラの設置を進め、防犯用品の更新などに対し、引き続き補助を行い、犯罪抑止力を高めます。

また、高齢者を狙った特殊詐欺は、主に電話が利用されることから、着信時の警告や自動録音機能を有する電話機等を高齢世帯に普及させることで、特殊詐欺の被害防止を図ります。

### ③ 放置空き家対策

全国的に問題になっている空き家対策については、「丹波篠山市空き家等対策計画」を策定し、対策に取り組んでいます。管理不全な状態にある空き家等の所有者に対して、助言・指導・勧告・命令・行政代執行等の措置を講じることにより、放置空き家の適正な管理等を促進するとともに、所有者不明の空き家に関する財産管理人の選任を家庭裁判所に申立てるなど、空き家等対策の総合的な推進を図ります。

これまで、略式代執行2件（後川新田・福住）の実施と跡地活用のための空き家等の寄附受納1件（川原）、行政代執行3件（池上・後川新田・大沢）、財産管理人制度を活用した法的整理6件（味間新・糯ヶ坪・東新町・山内町・遠方・河原町）に取り組みました。

令和5年度は、後川新田地内及び西ノ堂地内の放置空き家について、道路や隣接地に瓦などの飛散が懸念されるため、所有者が必要な措置を講じないときは、行政代執行による対策を進めます。

## (3) デジタル化の加速

### ① マイナンバーカード普及

マイナンバーカードの交付率は、普及啓発に努めた結果、令和5年5月時点で申請率86.16%、交付率75.77%となっており全国平均を上回っています。令和5年度は市役所などに出向くことが困難な方など申し込みされた方のご自宅や指定の場所へ訪問し、申請サポートを行うとともにマイナンバーカードの安全性及び利便性について周知を図り、ほとんどの市民がマイナンバーカードを取得することを目指します。

また、交付率向上のため、マイナンバーカードがお手元に届いていない方に対して、休日や夜間など受け取りやすい日時を設定するなど、きめ細やかな対応を行います。

さらに市民にとって身近な支所で、円滑なマイナンバーカード関係事務が行えるよう充実を図ります。

## ② 行政手続きのオンライン化

マイナンバーカードを行政手続きのオンラインシステムや図書館システムなどにおいて利用するなど、「DX推進計画」を策定したうえでデジタル技術を活用して市民サービスの向上を図ります。

## ③ 公共施設利用オンラインシステム

本市における公共施設の予約については、窓口及び電話による予約受付を行ってきましたが、情報通信機器を用いどこからでも気軽に公共施設のオンライン予約が可能になるよう公共施設利用システムを令和4年度に導入しました。

令和5年1月からインターネット上で各施設の予約状況の閲覧ができるようになり、4月から従来の窓口及び電話予約に加え、新たにオンライン予約ができるようになりました。

公共施設利用システムの導入に際し、市民、または主に市内で活動する団体を優先して予約を受け付けます。

今後は、さまざまな公共施設の特徴を踏まえて、施設利用者の利便性が向上するよう公共施設利用システムの利用を促進していきます。

## ④ デジタル活用に不安のある高齢者等支援

近年普及がめざましいスマートフォンを安全にかつ便利に活用いただくため、まちづくり協議会や地区自治会長会、市民プラザにおいてスマートフォン教室の開催等に取り組まれていることを踏まえ、引き続き、まちづくり協議会等への支援等を通じて、デジタル化の利便性を享受できるよう取り組みます。

また、県のデジタルリテラシー向上事業等について、各団体に周知のうえ活用を促し、デジタル活用に不安のある高齢者等への支援の推進を図ります。

## ⑤ 学校でのICT教育の充実

学習指導要領において、「情報活用能力」がすべての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。学校においては、GIGAスクール構想に基づく一人一台パソコンを活用し、多様性のある学習環境や個に応じた指導など、児童生徒の学びの質の向上を図ります。また、教職員の研

修の場を設け、ICT活用指導力の向上を図ります。

### 3 生活基盤

#### (1) 道路、河川、住宅、公園

##### ① 道路、橋りょう、河川、法定外公共物

道路、橋りょう、河川は、安全・安心を確保するために「道路・舗装維持管理方針」「橋梁長寿命化修繕計画」及び「ささやまの川・水路づくり指針」に基づいて、長寿命化とコスト縮減を図りながら、効率的かつ効果的な維持管理と丹波篠山にふさわしい整備に努めます。

道路については、安全・安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修繕箇所の把握や自治会からの要望に基づいて、緊急性と必要性を考慮しながら、年次計画で取り組みます。

国庫補助道路整備事業については、重要構造物であるトンネルの安全確保のため調査点検業務を年次計画で進めます。

令和5年度は、にしきトンネル（西谷～下板井）、青山台1・2号トンネル（野間）の調査点検を行い安全確保に努めます。

通学路の安全対策として、これまでからPTA等からの要望に対して、県、学校、警察、市で構成する「通学路安全対策プロジェクト会議」において現地確認を行い、安全対策について検討し、順次整備を行っています。令和5年度は、令和4年度に引き続き市道大山旧国道線から市道北野中央線（2か年計画）の通学路安全対策として地域や学校と協議検討した、路肩や交差点部のカラー舗装や道路側溝への転落防止柵設置、横断歩道歩行者溜まり整備などを行い、安全確保や環境整備に努めます。

市単独事業については、地域に密着した集落内道路について自治会要望等に基づき拡幅等の改良を行い、生活道路の安全確保と住環境の改善を図ります。令和5年度は、南新町南線（南新町）、虫生線（下篠見）の拡幅工事、中央地区農工団地線（糯ヶ坪）の舗装工事に取り組みます。

平成29年度より集落くらしの道整備事業として、集落内及び集落間を結ぶ市道でも、実質的には農道として利用されている場合には、注意喚起看板やカラー舗装、段差舗装などを整備し、通り抜け車輦による交通事故を防止し、農耕者や通学生、歩行者の安全対策を実施しています。

今までに整備してきた6箇所について、整備効果の検証を行い今後の事業方針や整備内容について検討と、まちづくり協議会や自治会長などへの集落くらしの道制度の周知や整備希望個所の聞き取りを行います。

橋りょうについては、道路法に定められた調査点検業務を年次計画で進めるとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修に取り組みます。令和5年度は、西岡屋5号橋（西岡屋）、寺内橋（寺内）、欄干橋（黒岡）、天神橋（辻）の補修設計、浄居寺橋（畑宮）、住吉中央橋（住吉台）、宮ノ前2号橋（宮ノ前）の修繕工事に取り組み安全確保に努めます。

河川については、近年の度重なる集中豪雨などにより被災した河川の護岸や河床を、生物などの生息環境に配慮しながら補修し、安全・安心な治水対策に取り組みます。令和5年度は、普通河川大谷川の堆積土砂撤去に取り組みます。

宇土・杉地内の普通河川田松川については、流れが滞留し越水の心配があるとの指摘がありますので、現状の河川の流下能力や集水範囲、取水ゲート施設などの調査を実施し、対策について検討をします。

河川や国県市道の草刈りについては、河川愛護や環境保全の観点から、地元自治会に一翼を担っていただいています。この除草作業等に対し上限25万円の報奨金を交付し、魅力あるまちづくりを進めていただくため、引き続き支援します。

城東小学校区の懸案事項である、主要地方道路川西篠山線「古坂峠」については、地域においても広域的にも重要な道路であり、四季を通じて、車はもとより自転車通行の安全・安心な道路となるように、令和2年度に「新城東トンネル」の整備実現の看板を設置しており、事業化に向けて兵庫県に対して地域と一丸となって要望を引き続き行っています。

杉地内から大沢新地内で計画している都市計画道路の西吹大沢新線について、トンネルなどの工事区間400メートルが未整備であり、隣接する県道大沢新東吹線（通称：弁天街道）は駅周辺などの建物が密集していることから、西吹大沢新線を県道のバイパスとしての整備を兵庫県に引き続き要望していきます。

岡野小学校区の懸案事項である、主要地方道路篠山山南線「東岡屋交差点」については、渋滞対策として右折溜まり（右折レーン）整備を兵庫県に要望していきます。



## ② 除雪作業の自治会活動支援

冬期における市道の積雪・凍結時には、建設事業者に除雪・融雪作業を委託していますが、幹線道路から順次実施しているため、集落内の生活道路は、地域の方々により通行確保に向け除雪作業にご協力頂いております。除雪作業の省力化や早期通行確保のため、市が小型除雪機または融雪剤散布機を購入・貸与し、まちづくり協議会や自治会等による集落内生活道路の除雪・融雪活動を支援します。令和5年度は、大芋地区へ小型除雪機3台及び、除雪が困難な城下町地区は篠山地区自治会長会へ融雪剤散布機を貸与します。

## ③ 福住地区の道路美装化

宿場町と農村集落の2つの歴史的景観が街道に沿って連続し、全国的にも非常に貴重な、町並みが形成されている福住地区において、重要伝統的建造物群保存地区の魅力と回遊性の向上を図るため、地域と連携しながら丹波篠山市の東の玄関口にふさわしい街なみ環境の整備に向け3箇年計画で取り組みます。

令和5年度は、測量・設計業務及び一部工事に取り組みます。

## ④ ふるさとの川再生

「ささやまの川・水路づくり指針」や「生物多様性ささやま戦略」に基づき、「ふるさとの川再生事業」として、生態系や自然環境に配慮した川づくりを進めています。落差工等の溯上阻害を魚道設置等により解消し、また土砂が堆積し雑草等が繁茂している河川に瀬や淵を整備します。

なお、平成27年度に実施したモデル事業（日置）を始め、小倉川（小倉）落差工解消及び環境整備、初田川（初田）及び油井住吉川（油井）にて堆積土砂撤去、篠淵川（川阪）及び畑川（畑宮）と黒岡川（丸山）にて魚道設置、年次計画的に住吉川（味間新）魚道設置に取り組んでいます。令和5年度は、原川（後川新田）と住吉川（味間新）魚道設置、高坂川（高坂）環境整備、田松川及び初田川（初田）多自然型護岸整備、「ささやまの川・水路づくり指針」の経年による見直しに取り組みます。

## ⑤ JR篠山口駅のにぎわい創出

JR篠山口駅の自由通路橋・自転車駐車場・駅西公営駐車場等を誰もが安全に活用できるように、維持管理運営を行います。

令和5年度は、「若者たちでまちづくり会議」で提案のあった、篠山口駅

東側階段下スペースへ、冷暖房完備でぬくもりのある木製テーブルや椅子を配置しゆったり過ごせる待合所を新たに設置します。自由通路については鉄道を利用して訪問される観光客が駅に降り立ち街へ繰り出す玄関口として丹波篠山らしさを表現し、印象的で街への期待を膨らませると同時にホッとできるような暖かい空間の創出に向け、壁面や天井の木質化、展示物の見直しなどに係る設計業務及び工事着手に取り組めます。

また、JR篠山口駅の改札前売店が閉店して駅が寂しくなったとの声が多くあったことから、駅のにぎわいを取り戻すため、売店跡を様々な用途に使えるスペースとして改修し、「丹波篠山スクエア」を開設しています。昨年10月から、弁当やパンの販売、アートギャラリーなど様々な店舗、団体が出店され、駅利用者だけでなく近隣住民のみなさんからも好評を得ています。今後も活用者の募集を継続し、にぎわいを創出していきます。

## ⑥ 市営住宅

丹波篠山市には27団地494戸の市営住宅があり、住居に困られている方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供、子育て世帯の定住促進などに大きな役割を果たしています。

令和5年度は、市営住宅の日常的な維持補修等のほか、長寿命化計画に基づき西岡屋団地の外壁等改修工事（1～3号棟）を実施し、躯体の長寿命化を図るとともに、入居者が生活しやすい環境を整えます。

また、耐用年数の経過に伴い用途廃止を予定している住宅については、退去済の住宅を順次取り壊して跡地の有効活用が図れるように取り組んでおり、令和5年度は堂山住宅1棟1戸、立町住宅2棟3戸の取壊し工事を行います。

## ⑦ 市営駐車場

城跡周辺市営駐車場の運営について、指定管理制度等で運営を行うとともに、市営駐車場11箇所を管理し運営します。これらの駐車場運営により、市内商工業を振興し市民や観光客の利便性を高めます。

令和5年度は、河原町駐車場の料金ボックス式から、フラップ式駐車料金回収機器の導入と歴史美術館前駐車場などの区画線の引き直しに取り組めます。

## ⑧ 住宅耐震化の促進と危険ブロック塀の撤去支援

耐震性が低いと言われる昭和56年5月以前に建築された住宅について、

耐震性の調査・診断を行っています。特に木造戸建住宅は診断費用を無料で実施しており、令和4年度は19件の耐震診断を実施しました。耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅については、地震に強い住宅に改修するための計画策定費や工事費を助成し、市民の安全・安心な暮らしの実現を図ります。

また、大阪府北部地震においてブロック塀の倒壊により大きな被害が発生したことを受け、平成30年度から個人住宅に附属する道路に面した危険ブロック塀の撤去費を助成しています。令和5年度も継続して危険ブロック塀の撤去を促進し、市民の安全な通行の確保を図ります。

### ⑨ 地籍調査

地籍とは、土地登記簿上の一区画、いわゆる一筆毎の土地の所有者や地番、地目などの情報です。地籍調査は、その一筆ごとの土地について、正しい位置や形、面積などを明らかにするための調査です。地籍が法務局に備え付けの公図や登記簿に記載されると、土地に関する権利が法的に保護されます。限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する地籍調査を行う必要があります。地籍調査は、土地の取引の円滑化や境界トラブルの防止につながるとともに、災害復旧や公共事業の際の手続きが進みやすくなります。

令和3年度末現在、全国の山林の地籍調査の進捗率は46%、兵庫県では21%ですが、丹波篠山市では0.6%と進んでいませんでした。このため、平成30年度から高倉地区において、山林部の地籍調査を3年間で1.4km<sup>2</sup>実施しました。また令和3年度からは、追入地区での地籍調査を実施し、令和6年度までで3.6km<sup>2</sup>の地籍調査を予定しています。一方、土地所有者等の高齢化が進み、急峻かつ広大な土地が多い山林部では、現地での立ち合い作業が難しいことがあります。令和4年度に兵庫県が県下の山林の航空レーザー測量を実施していますので、このデータの活用を検討しつつ、地籍調査の進捗を図りながら、地籍調査結果を間伐など森林整備につなげます。

### ⑩ 使いやすい丹波篠山市民センターへ

数多くの市民などに利用していただいている丹波篠山市民センターについては、さらなる利便性の向上を図るため、指定管理者と相談しながら改善を施してきました。令和4年度には、女性委員会から提案のあった、駐

車場の区画の見直しを行いました。その他の提案についても対応すべきものを検討し、順次対応していきます。さらに令和5年度には、開設以来更新していない空調設備について、近年不調を来たすことが増えたことから空調設備を更新し、利用者の快適な利用環境を整えます。

## (2) 上下水道

### ① 上下水道事業の経営の安定とサービスの持続

人口減少などによる水需要の減少が進み、上下水道収益が減少していくことが予測される中、物価高騰が続き、経営の厳しさが増えています。このため、収納対策の推進による未収金の縮減、水道漏水や下水道不明水対策による有収率の向上、業務などの効率化や下水道処理区統合の推進による経費削減などの取り組みを進めて、安定した上下水道事業の経営に取り組むとともに、現行の料金体系の維持に努めていきます。そして、市民に欠かせないライフラインとして、上水道は安全安心で安定した給水の確保、下水道は快適な生活環境と公共用水域の水質保全を維持していきます。

### ② 水道施設更新事業

水道水を安定して供給するため、耐用年数を経過し経年劣化がみられる浄水場等の機器設備や漏水発生率の高い水道管路の更新を行います。機器等の更新については、西新町浄水場の取水・送水ポンプのほか大芋や後川浄水場、味間奥や奥山加圧所のポンプ設備等の更新を行います。また、水道管路の更新については、管種による使用年数を考慮して更新を行っており、令和5年度は小坂、西木之部、川西地区の約2.1 kmを更新し、あわせて県守地区の水管橋の布設替えを行います。

### ③ 公共下水道ストックマネジメント事業

下水処理施設、管路施設の長寿命化を図り、安定した下水処理を行うため、令和5年度から2か年で住吉浄化センター水処理設備の改築・更新工事を実施します。また、篠山処理区汚水本管のヒューム管は、昭和58年に供用して約40年が経過しており、このヒューム管を対象に実施したTVカメラ調査の結果をもとに、劣化の激しい箇所の本管更生工事を実施します。

### ④ 小型合併処理浄化槽の維持管理費補助

丹波篠山市では、令和4年度より浄化槽区域の自治会集会施設に設置さ

れている合併浄化槽の適正な管理と維持管理経費の負担軽減を図るために管理費用の一部を補助しています。令和5年度も引き続き実施して負担軽減を図っていきます。

### (3) 公共交通

#### ① 公共交通

公共交通は、高齢者等が日常生活を送る上で必要な「移動手段」で、そのニーズ・期待は年々高まっています。そして、平成30年度に交通体系を大幅に見直しました。この見直しは、コミュニティバスを5ルート週2日運行から、3ルート週5日運行に見直したほか、これにより生じる交通空白地（大芋、後川、西紀中、西紀北、村雲）において順次、自家用有償運送事業を開始しました。それ以降も地域の要望等に合うよう、ダイヤ改正やバス停の移設や増設等を行っています。

また、令和3年度から路線バス及びコミュニティバス、火打岩線乗合タクシーに上限運賃制を導入しました。負担いただく運賃は200円を上限とし、実運賃との差額を市が負担するというもので、高校生の通学費用の負担軽減にもなっています。さらに令和4年度からは、ウイング神姫に協力いただいて朝夕の路線バスのルートを見直し、大芋、福住、後川のほか、西紀北や大山、古市、今田の各方面から篠山鳳鳴高校や篠山産業高校へ路線バスで通学できるようにしました。

前回の見直しから5年が経過し、コミュニティバスなどは高齢化が進む地域社会のニーズに合っていないという意見もあることから、公共交通網の抜本的な見直しが必要となっています。このため、令和5年度は、丹波篠山市公共交通会議を中心に話し合いを進め、市内の公共交通網の抜本的な見直しに取り組みます。

#### ② J R（鉄道）及び篠山口駅の利便性向上

新型コロナウイルスの感染拡大によって日常が変化し、スマートフォンの普及やIT技術の進展により、様々な分野でオンライン化も進んでおり又、人手不足等の社会経済状況の変化によりJR西日本でも対面販売窓口の「みどりの窓口」の廃止、「セブンイレブンキオスク」の閉店、特急の減便のほか全席指定化が行われました。これらのサービスの変更により、一部の利用者の方から利便性などの低下に対する意見を聞かせていただ

います。

そこで、JRや篠山口駅を利用される皆様の声をアンケートにより把握し、それらをJR西日本に届け、JR（鉄道）や篠山口駅の利便性向上に取り組めます。

## 2-2 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり 【福祉・健康】

### 1 福祉・人権

#### (1) 地域医療

##### ① 地域医療、救急医療、看護師・リハビリ職、介護福祉士人材確保対策

学校法人兵庫医科大学ささやま医療センターは、丹波篠山市における中核病院として、市民が信頼し安心して医療が受けられる病院です。令和5年度も安定した運営ができるよう、医師確保をはじめ、地域医療及び在宅医療充実のため1億2,600万円の運営補助金を交付します。

また、救急医療については、兵庫医科大学ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院の3病院で病院群輪番制を設けて、9千万円の補助金を交付しています。令和5年度も引き続き、丹波地域の病院群との連携も図り、迅速な救急受け入れ態勢の充実に向けて取り組めます。

看護師、リハビリ職の確保については、平成25年度に看護師等修学資金貸与制度を創設し、平成30年度からは理学療法士等のリハビリ職養成校への進学者にも対象を拡大し制度の充実を図っており、令和4年度末までに60名に貸与決定を行っています。

また、介護福祉士の人材対策も重要な課題です。令和7年に団塊の世代が75歳以上となることから、介護サービスを必要とする方の増加も見込まれます。その対策として令和3年度からは、篠山学園を卒業し市内の介護施設等に就職した外国人介護福祉士等への就労継続支援金と、雇用した介護施設等へ育成支援金を交付しています。また、市内事業所の従事者を対象とした介護福祉士試験対策講座を実施するなど、安定した介護福祉士等の確保と定着を図り、介護と福祉の向上を図ります。

## ② 診療所体制の充実

丹波篠山市国民健康保険の4診療所（東雲、後川、草山、今田）において、地域のかかりつけ医として、初期診療を中心とした診療を実施すると共に、特定健診受診や予防接種の啓発を継続的に行っていきます。また、診療所所長（医師）が、学校（園）医を担い、地域とのつながりを大切にしています。

東雲診療所は、月曜日から金曜日の診療を行っており、胃カメラ検査の実施、局所麻酔を使った外傷の処置も行っています。後川診療所は、東雲診療所医師が、火曜日及び金曜日の午後の診療を行っており、患者の多くは、高齢者の定期患者となっています。草山診療所は、月曜日から金曜日の診療を行っており、内科一般、呼吸器内科の診療を行っています。4月から新しく、金森 斎修（かなもり きよのぶ）医師が、草山診療所所長、医師として、勤務いただいています。呼吸器内科、内科一般を診療する総合内科医として、地域の患者さまなどを診療いただき、患者さまからは、親切丁寧に診療いただいているとの声をいただいています。金森先生には、永く草山診療所で勤務いただきたいと思えます。今田診療所は、月曜日から土曜日の診療を行い、内科一般、循環器内科、週1回水曜日午前に整形外科の診療を行っています。令和4年5月からは、業務の効率化のため、電子カルテシステムを導入し、患者サービスの向上に努めています。

また、医療機器の老朽化等による故障を防ぎ、より良い診療を継続させるため、「国民健康保険直営診療所医療機器等更新計画」に基づき、医療機器の更新を行います。東雲診療所・草山診療所には、電子カルテシステムの導入、その他、東雲診療所にビデオ上部消化管スコープ、今田診療所に牽引装置の導入を行います。

今後も診療所の安定運営のため、診療体制の充実及びささやま医療センターとの連携強化を図ります。

## ③ 休日診療所

日曜、祝祭日、年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので市医師会に業務を委託しています。令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策として、市民センターでの休日診療所は休診しますが、発熱患者対応病院で一次救急対応病院として安心できる「にしき記念病院」に休日診療を担って頂き、今後も最善の休日診療所体

制について市医師会と協議を続けていきます。

#### ④ 病児保育室「にこにこ」

病気時・病気回復期の子どもを保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合、病児保育室「にこにこ」で一時的に保育を行っています。

令和4年度から、開始時刻を午前8時30分から午前8時に、終了時刻を午後5時から午後5時15分に拡充し、より利用しやすいよう変更しました。また、利用者を市内在住の6か月から小学校6年生までの幼児・児童もしくは市内の学校園に在籍する子どもに加え、市外在住でも保護者が市内に勤務している子どもを受け入れたことによるのべ利用者は16人となりました。さらに、保護者の負担軽減のため、子どもが兄弟姉妹で同日に利用した場合、2人目以降の利用料を500円減額したことによるのべ利用者は28人となり、いずれも保護者から大変好評を得ています。

令和5年度においてもこれらの取り組みを継続し、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、より円滑に利用ができるよう新規登録者の増に向けて取り組みます。

## (2) 地域福祉

### ① 高齢者福祉の充実と介護予防

高齢者が、住み慣れた地域で元気で安心・安全に自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、「切れ目のない医療・介護」「認知症の方への支援」「生活支援サービス」「介護予防」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、行政や専門職、地域住民や本人・家族が協力・連携して、様々な高齢者福祉サービスの充実を図ります。

高齢者の外出の機会や社会参加の拡大を図るため、公共交通の抜本的見直しに併せて高齢者・障がい者タクシー料金助成事業の見直しを検討します。また、現在、実施している配食サービス事業を、社会福祉協議会が実施する給食サービス事業に統合することで、配食サービス事業の拡充を図ります。

9月には、世界アルツハイマーデー（9月21日）に合わせて、「マメに見守り隊」の協力事業者等の協力を得ながら、「みんなで認知症を考える月間」事業を実施します。また、年間を通じて認知症サポーター養成講座を実施する中で、特に地域に焦点を当て自治会や企業への周知啓発を行って



いきます。養成講座を受講した認知症サポーターが地域の中で活躍できる場を構築するための取り組みも行っています。

また、「わたしの大事をつなぐノート（エンディングノート）」の周知啓発を継続的に実施していきます。

さらに、介護予防事業としていきいき倶楽部の立ち上げ支援と継続支援に取り組み、地区ミーティングや世話人の集いを開催します。

高齢者の保健事業と一体化したフレイル予防対策として、後期高齢者医療制度にかかる低栄養防止事業などの保健事業と、いきいき倶楽部などの介護保険地域支援事業や国民健康保険の重症化予防事業などの保健事業等を一体的に実施し、令和3年度から高齢者に対して包括的に保健事業を展開しています。フレイル対策として効果を得ている低栄養及び口腔機能が低下している方への個別支援については、年度前半より継続実施し、令和4年度にモデル実施した小地域でのフレイルチェック（介護予防健診）は、まちづくり地区単位で介入優先順位をつけ3から4地区での実施を目標に拡充していきます。また、R4年度に実施した高齢者に関する調査結果や国保データベース（KDB）システム等のデータを基に、保健福祉部内の課題共有と一体的実施を含めた地域づくり・地域包括ケアにかかる部内・庁内の体制整備を進めるとともに、地域の医療・介護等関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会等）との連携体制の構築を図り、薬局等においての介護・介護予防相談窓口の設置について部内で連携し、調整・協議を進めます。

## ② ふくし総合相談

近年、8050問題やヤングケアラーに関すること、障がい・高齢世帯における今後の生活の不安、経済的困窮等の要因が絡み合い、複雑・複合化した課題を抱える世帯の相談が増加しており、制度や分野ごとの相談機関だけでは対応が困難です。

丹波篠山市では、平成23年より、庁舎内に「ふくし総合相談窓口」を設置し、「誰も一人にしない」を合言葉に庁舎内外の横連携（トータルサポート）機能を活かして対応しています。今後も、複雑な課題への早期対応と支援者が疲弊しないために、「ふくし総合相談推進室」が、各支援機関の役割分担と支援の方向性を整理し、相談者にとって適切な支援が届くように、支援者支援の役割を担います。

### ③ 老人会組織の支援

老人クラブは、高齢期を楽しく、生きがいをもって、健康で自立した暮らしを続けられるよう身近な仲間と支え合いながら、「健康」「友愛」「奉仕」活動に取り組み、住みよい地域づくりを進められています。また、地域でのお互い様活動を推進する中心的な役割や介護予防への積極的な取り組みも期待されます。これらの活動を実施される市老人クラブ連合会や単位老人クラブに対しては、国や県の補助金以外に、会員数が多いクラブへの加算補助や、会員数が少ないクラブへの補助を市単独事業として継続的に実施します。

### ④ 高齢者等買い物支援

丹波篠山市では、令和4年度から、高齢者や障がい者の皆さんの買い物支援として、生活に必要な食料品や日用品を個別配達する買い物支援サービスに取り組んでいます。この取り組みは、地域で営業されている小規模事業者に対し、配達に係る経費の一部を助成することで、配達しやすい環境を整えるものです。

小規模事業者への支援額は、1世帯の購入額が1回につき1,000円以上の場合で、1世帯1回の配達につき200円とし、支援の上限額は1事業者につき月額3万円を上限としています。市内の75歳以上のみの世帯、75歳未満でも運転免許証がない世帯、または障がい者の世帯への食料品等の配達を対象としており、令和4年度の利用実績は、登録世帯が244世帯、登録事業者は10事業者で、配達回数は延べ2,351回となっています。

令和5年度においても、地域の登録事業者を支援し、買い物が困難な方が利用しやすい環境を整え、買い物への不安が少しでも解消するように取り組んでいきます。

### ⑤ 障がい者福祉

丹波篠山市障がい者基本計画に掲げる「障がいのある人が安心して暮らすまち」を目標に、平成29年度に策定した『障がい者基本計画』と令和2年度に策定した『第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画』をもとに施策を推進するとともに、令和6年度から令和11年度の6ヶ年の『障がい者基本計画』及び令和6年度から令和8年度の3ヶ年の『第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画』の策定を進めます。

令和3年4月に開設した、障がいのある方やそのご家族、支援者の方などが困ったときに相談できる窓口となる『丹波篠山市障がい者相談支援センター』について、総合・専門的な相談支援の実施に加え、更なる相談支援専門員の人材育成や相談支援体制の連携を充実していくことから、令和5年度より相談員を1名増員し、2名体制で障がいのある方が安心して生活できるよう支援します。

市の障がい者や児童施設である、障害者総合支援センタースマイルささやまやと児童発達支援センターについては、指定管理者である社会福祉法人わかたけ福祉会と連携し、利用者、利用児童への支援を行います。また、障害者総合支援センタースマイルささやま「ふれあいセンター」では、備品等の更新を進めます。

手話施策推進につきましては、『丹波篠山市手話施策推進方針』に基づき、引き続き手話の普及啓発やろう者の情報取得など、手話を必要とする人が安心して暮らせる丹波篠山市をめざします。令和5年度においては、引き続き市ホームページ内の手話コーナーにおいて情報発信していくとともに、手話奉仕員養成講座や手話通訳者養成講座などの各種講座の実施、兵庫県手話通訳者の登録要件となる、全国手話通訳者統一試験の対策講座を実施します。市職員の手話を学ぶ機会として、朝礼時における手話でのあいさつの唱和や手話研修会を実施し、手話のできる職員の養成に努めます。また、令和4年度より全国手話言語市区長会の兵庫県代表に丹波篠山市長が就任しており、他の会員市とともに聴覚障がい者の自立と社会参加の実現をめざします。なお、令和4年度の全国手話通訳者統一試験において、丹波篠山市在住者1名が合格され、令和5年4月から市登録手話通訳者として活動いただいているところです。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター『ほっぷ』とともに地域で安心して働き暮らしていけるように支援します。また、市役所内においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる『すてっぷあっぷ事業』を継続します。

障がい者の在宅生活支援では、人工透析治療通院費助成や障害者手帳診断書料助成、各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援、手話通訳や要約筆記などの支援事業に引き続き取り組みます。また、障がいのある方の外出の機会や社会参加の拡大を図るため、公共交通の抜本的見直しに併せ

て障がい者タクシー料金助成事業の見直しを検討します。

文化活動やスポーツ活動については、「兵庫・丹波篠山とっておきの音楽祭」や障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室などの開催支援を継続し、障がい者支援施策の充実に努めます。

## ⑥ 生活困窮者、ひきこもり、自殺対策

生活に困窮している方に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた相談・支援を行います。課題がより複雑化・深刻化する前に必要な支援を行うことにより、自立の促進及び生活困窮状態からの脱却を図ります。生活困窮者自立相談支援窓口への相談は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響によって増加しているため、状況に応じた相談支援により課題解決を図ります。

ひきこもり対策としては、平成23年に開設され、兵庫ひきこもり相談支援センターとして活動されているNPO法人「結」と連携して、相談対応に努めるとともに、長期にわたりひきこもり状態にあるなど、複雑・複合化した課題のある方に対し、個々に応じた支援を行っていきます。

丹波篠山市での自殺者数は、令和2年は6人、令和3年は6人で、令和4年においても同程度の状況です。ここ数年は、横ばいの状況が続いており40～50代の働き盛りの世代や若者世代の自殺率が高い傾向にあります。自殺予防対策としては、ふくし総合相談窓口を中心とした相談支援体制の充実やこころのケア相談の開催、自殺予防対策研修や支援者向けのグリーンケア研修会、高校生等への啓発告知用グッズ配布などを通して自殺対策事業に取り組みます。

## (3) 人権

### ① 人権尊重のまちづくり

一人一人の人権が尊重される社会の実現のため、人権啓発講演会、人権フェスタなど啓発事業を実施し、自治会が主体となって開催する「住民学習」や「地区人権・同和教育研究大会」の支援を行います。あわせてPTA・企業等が実施する人権教室への支援を行います。今年度の住民学習の提案テーマは、「性の多様性について考えよう」です。LGBT等性的マイノリティ（性的少数者）への社会的理解が進み、一人一人の人権が尊重される社会をめざします。

平成30年から実施しているインターネットモニタリング事業は、今年度から丹波篠山市人権・同和教育研究協議会の協力も得ながら取り組みます。

## ② あいさつ運動

あいさつは、人と人、地域でのつながりをつくる大切な行為であり、お互いを気にかけて、気遣うことができるような地域社会をめざす、人権が尊重されるまちづくりの基本です。

丹波篠山市では、平成25年度から、毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」と定め、あいさつ運動が市内全体に展開されるよう取り組んでいます。あいさつ運動に取り組む地域団体、少数のグループに対して啓発グッズなどを購入する際の補助を行い、運動のすそ野を広げていきます。また、春と冬には、「あいさつ運動強化週間」を設けて、あいさつ運動を進めています。市内小中学、特別支援学校生徒を対象とした「あいさつ啓発ポスター」は、令和4年度は242点と一昨年（121点）の2倍の応募がありました。今年度も公募を行い、意識啓発を図ります。

## ③ 男女共同参画

第3次男女共同参画プランの着実な進捗をはかるため、昨年10月に市民センターに設置した男女共同参画センターの機能を高めます。具体的には、女性活躍推進交付金を活用した女性活躍事業や寄り添い支援として、DVをはじめ生きづらさを抱える方への相談体制を充実します。また、センター開設記念事業で講演いただいた前宝塚市長の中川智子さんに「丹波篠山市男女共同参画センターアドバイザー」に就任いただき、男女共同参画センターの事業や施策について助言をいただきます。市民センター駐車場の車両区画が拡幅されましたが、これは、昨年度の第10期女性委員会からの提言が実現したものです。現在、第11期女性委員会が、来年の提言に向けて現在調査研究されています。昨年実施した市内事業所の意識調査の結果、男女共同参画審議会から、「固定的性別役割分担意識」の払拭と、男女共同参画は、「あなたにも繋がっている」ことを多くの人に正しく知ってもらうことが大切である、との意見を踏まえ、調査に協力いただいた市内事業所へのフォローアップ研修や「女性起業カフェ」、気軽に参加できるワークショップなど啓発事業を展開します。今後、さらなる女性活躍のため、審議会における女性登用率45%、民間事業所における女性管理職比

率20%（令和8年度）をめざし、講演会や情報提供のための啓発活動に取り組みます。併せてDVや女性に対する暴力防止の啓発活動や情報提供に努めます。

#### ④ ふれあい館

市内5館のふれあい館では、地域の福祉の向上及び人権啓発における住民の交流拠点となるコミュニティセンターとして、相談業務や地域交流事業などを行っています。相談業務では、安心して相談できるよう心掛けるとともに、内容に応じて、関連部署が連携して対応します。地域交流事業では、教室やサロン等を開催し、周辺地域の人と人との交流を進めるとともに、人権啓発を進めていきます。ふれあい館職員のスキルアップのため、事業企画や相談事業などに関する各種研修に参加するとともに、地域福祉の推進など専門的知識を習得する隣保事業士研修にも職員を計画的に派遣します。

調査研究事業として令和2年度から実施している部落史研究委員会での「古文書」の解読・研究を進め、江戸時代における差別施策の検証、被差別部落の生活実態の解明を行なっています。古文書から、藩の差別的な施策に抗っていたこと、普賢岳噴火や南海トラフ地震による建物倒壊、洪水などの情報が、絵図などとともに江戸時代後期の丹波篠山に入ってきたことが明らかになっています。関心をよぶ人々の営みやエピソードも含め、啓発にも活用できるよう調査研究していきます。

また、安全・安心な施設管理を推進するため、令和5年度は、畑ふれあい館の耐震補強工事を実施するとともに、日置ふれあい館の耐震診断と味間ふれあい館の耐震補強の設計業務を実施します。

#### ⑤ 丹南児童館

丹南児童館は、18歳未満の子どもを対象に、「遊びを通した子どもの育成」「家庭の子育て支援」「地域の子育て環境づくり」を柱に児童の健全育成に取り組んでいます。毎週木曜の「なかよし学級」や長期休業日に教職経験者をはじめ地域の協力者と楽しく学ぶ「子ども教室」、協調性や自立心を育む「こども日帰りキャンプ」など、様々な体験やふれあいを通じて、たくましく生きる力を育てています。近年、周辺地域を含めた市内全域からも利用者は増加していることから、国・県の地域子育て支援拠点整備事業補助金を活用し、令和4年度から職員を増員して常時2名体制を

とっています。今後も、子どもや保護者に心地よい居場所づくりを提供できるよう取り組みます。

#### ⑥ 事前登録型本人通知制度

平成25年4月から事前登録型本人通知制度を実施しています。この制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせし、不当な身元調査など第三者による不正取得の抑止を目的としています。住民学習会やマイナンバーカード出張申請時に登録を呼びかけ、5月末現在の登録者数は、1,725人となっています。

引き続き、住民学習会やマイナンバーカード出張申請時、ふれあい館などに登録を呼びかけ、2,000人を目指します。

また、転入者へ周知チラシを配布するとともに広報、ホームページ、LINEなどを活用して、この制度を知ってもらうため、市民に広く周知を行います。

#### ⑦ パートナーシップ宣誓制度

丹波篠山市では、令和5年4月1日からLGBT等性的マイノリティ（性的少数者）の方への理解促進と、当事者のお気持ちに寄り添うことを目的に、「パートナーシップ宣誓制度」を開始し、同じく制度を実施している阪神・丹波9市1町でパートナーシップ宣誓制度の取り組みに関する協定書を締結し、転入・転出する場合の手続きの簡素化を図っています。この制度は、結婚制度のような法的効力が生じるものではありませんが、お互いを人生のパートナーとして相互に協力し合うことを約束した一方又は双方が性的マイノリティである二人に対して、市がパートナーとして認め受領証を交付するものです。

4月19日に丹波篠山市で第1号のパートナーシップの宣誓があり、5月2日、宣誓された二人に受領証を交付しました。パートナーシップを宣誓したカップルが利用できる公的サービスとして、市営住宅の入居申込や犯罪被害者等支援金支給事業の資格要件が認められます。

また、制度導入に合わせて、令和5年度の住民学習のテーマに「性の多様性」を取り上げ、性的マイノリティの方々への理解を広めていきます。そして、多様性を認め合い、お互いの人権を尊重しあう丹波篠山市を目指します。

## 2 健康

### (1) 健康増進、食育

#### ① 健康づくり

丹波篠山市では、「胃がんゼロのまち」を目指して、全国に先がけ中学生のピロリ菌検診を導入、また、集団健診においても20歳からの胃がんリスク検診を導入してきました。これをさらに進めるため、50歳、55歳、60歳、65歳の市民に、令和5年度から70歳の市民も対象に加え、節目検診として胃内視鏡検診を実施します。今後も市医師会や関係機関と協力して、より良いがん検診体制を構築することを目指します。

中学1年生全員を対象にした「中学生ピロリ菌検診」および、精密検査で陽性となった生徒に対する除菌治療の費用助成も引き続き実施します。

乳がん予防について、現行の集団及び個別検診に加え、令和4年度もピンクリボン運動に合わせて10月の休日に乳がん検診を実施し、乳がん検診の機会を増やすとともに、予防意識を高め、積極的な乳がん予防を推進します。

また、引き続きはたちのつどいでの予防啓発を実施、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診について節目年齢の検診対象者に対して無料検診を実施し、がん予防に取り組みます。

#### ② がん患者アピアランスケアサポート

令和3年度よりがん患者アピアランスサポート事業を実施しています。がん医療の進歩によりがん生存率が改善し、がんになっても仕事を持ちながら通院している方や社会生活を送っている方は多くありますが、薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補装具の購入費用の一部を助成するものです。今後も引き続きがん患者の心理的負担の軽減や社会参加の促進など生活の質の維持向上に努め、市民への周知、啓発を行っていきます。

#### ③ 歯科保健の充実

生活習慣病や高齢者のフレイル（虚弱）対策においても歯科保健は重要な事業です。それを強化するため、令和元年度から歯科衛生士を非常勤から常勤体制へと拡充し、事業の強化を図ってきましたが、令和5年度は丹



波篠山市で初めて、正職員としての歯科衛生士を採用しました。このことにより、妊娠期から乳幼児、学童から成人、高齢者までの歯科保健を丹波篠山市歯科医師会と連携して、切れ目なく一体的に実施できる体制を整えます。

妊娠期では、妊婦とその夫への歯科健診を引き続き実施し、父母のむし歯や歯周病を予防し、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に加え、若い世代の口の健康を守ります。

センター健診では、メタボ該当者及び喫煙者を対象に「歯周病健診」を実施し、保健指導と歯科保健指導とを連動させます。現在行っている節目対象者への歯周病検診では、51歳、31歳の方への歯周病検診無料クリーニング券を発行し、より若い世代への歯科保健に対する関心度や予防意識を上げ、定期受診の定着を図っていきます。

また、未受診者対策、要精検者へのフォローのほか、高齢者の方に対しては、口腔機能が低下している人への個別指導等を強化・充実させ、介護予防につなげていきます。

#### ④ 食育

食育推進では、令和5年3月に策定した第4次食育推進計画を基に、健康増進のための丹波篠山米を中心とした日本型食生活の推進、口腔の健康づくり、日本農業遺産に認定された丹波黒大豆を使った郷土料理や丹波篠山の食文化の継承、学校給食に環境に配慮して栽培された農都のめぐみ米や地元農産物の活用、食支援や居場所づくりを関係団体と行政が連携して提供するなど、新しい視点を取り入れた食育を推進していきます。

食生活推進員活動の「丹波篠山市いずみ会」と連携し、いずみ会と丹波篠山市が協働制作した「子どもたちに伝えたいささやまの郷土料理」レシピ集改訂版の活用をはじめ、コロナ禍において、家庭で料理することが見直されたことから、いずみ会が作成された「おうちでクッキング」レシピ集、「パパパッとP a n t r y (パントリー)」に加え、令和5年4月発行の「私のおきレシピ集・春夏編」を活用し、家庭や地域での食育をさらに推進していきます。

#### ⑤ 生理の貧困対策

コロナ禍の影響による経済的な理由で、生理用品が買えなかったり入手できなかったりして生活に支障が出る「生理の貧困」が社会問題となって

います。丹波篠山市では、令和3年度から生理用品の入手に困っている女性に対して生理用品を無償で配布するとともに、様々な困りごとの相談や支援につなげるため庁内関係各課が連携した「つばめプロジェクト」を始めました。

令和5年度も、引き続き女性が安心して暮らせる社会の実現に向け、生理の貧困の実態把握と必要な相談や支援を実施しながら、事業の周知、啓発を積極的に実施していきます。

## (2) 社会保障

### ① 国民健康保険の健全運営

国民健康保険被保険者の健康増進等を図るため、特定健康診査未受診者対策事業・歯周病健診未受診者対策事業、健康診査異常値放置者受診勧奨事業などの保健事業を実施し、医療費の適正化を図るため、レセプト点検や医療費通知の発送も行います。

また、令和5年度は、国民健康保険税率の改定を行っていないため、医療費の状況等により令和6年度の国保税率の改正を検討し、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

### ② 介護保険の健全運営

令和5年度は、第8期介護保険事業計画の最終年度となります。高齢化が進む中、要介護認定者や介護給付費が年々増加しています。今後も増加する介護サービスの需要に対応しながら、介護保険制度の維持、介護保険財政の安定した健全化運営に努めます。

また、増え続ける介護給付費の適正化にむけ、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への実地指導の実施やケアプラン点検を引き続き実施します。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を計画期間中に迎える第9期介護保険事業計画の策定においては、今後見込まれる人口構造の変化とそれに伴う社会環境の変化に対応するなど、国の動向を見据えた高齢者の生活を支える介護保険制度であり続けるものとしていきます。

## 3 子育て

## (1) 子育て

### ① 子育ていちばんPR

丹波篠山市が取り組んでいる独自の・先進的な子育て支援施策を紹介する「丹波篠山市子育ていちばんPRパンフレット」を作成し、市内全世帯に配付するとともに、市ホームページや市公式LINEなどを通じて、市民はもとより市外にも広く発信し、「子育てにやさしい丹波篠山市、子育てするなら丹波篠山市」と言っていただけのように、子育て施策のさらなる充実に取り組みます。

また、国においては、令和5年4月、内閣府の外局としてこども家庭庁が発足し、これまでとは次元の異なる少子化対策・子育て支援施策が検討されているところであり、国や県の動向も注視しながら、丹波篠山市にふさわしい必要な施策や事業を検討していきます。

### ② 18歳（高校生）までの医療費助成

高校3年生までの子どもの医療費について、保険診療にかかる医療費の無償化を実施しています。

0歳から小学3年生までの通院・入院、及び小学4年生から高校生世代（18歳年度末まで）までの入院について、所得制限を設けず医療費を無償化、小学4年生から中学3年生までの通院は、一定の所得要件のもと医療費の無償化を実施し、子育て世代への経済的負担を軽減しています。

### ③ 予防接種

市医師会と連携し、HPV（子宮頸がん）ワクチン予防接種を滞りなく実施し、市民への周知や啓発、未接種者に対して接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。

また、小児のインフルエンザ予防と経済的負担の軽減を図るため費用助成を行います。

さらに、予防接種に関する電話相談や予防接種被害救済制度による支援も実施します。

### ④ 子育て世代への育児支援

兵庫医科大学ささやま医療センターの分娩継続は叶わず令和2年より分娩休止となっていますが、すべての女性が安心して妊娠、出産、子育てができる体制整備を継続して実施しています。

「My助産師制度」による産前産後ケアは、女性が安心して子どもを生

み育てることができるよう市内すべての妊婦を対象に、担当助産師の訪問、面談等（産前3回産後1回）による、きめ細かな寄り添い支援を実施するものです。今後も産科医療機関等と連携し子育て世代包括支援センター「ふたば」における妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実を図ります。

出産支援金支給事業は出産予定の妊婦に対して、市外医療機関受診のための交通費や育児用品の購入費として、一人あたり10万円を支給するもので、出産、子育てがしやすい環境づくりを目指しています。

令和5年2月から出産、子育て応援給付金事業が始まり、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊婦1人につき5万円、出生した子ども1人につき5万円を給付しています。

新規事業として、出生体重が1,500g未満で出生されたお子さんのご家族で希望される方に、ひょうごリトルベビーハンドブックを配布します。

また、市内妊婦の半数以上が市外医療機関での出産となるため、妊婦が安心・安全に出産を迎えるための市独自システムとして、出産の兆しがあり、タクシー又は自家用車で医療機関への受診ができない場合に、救急車でかかりつけ医療機関等へ搬送するお産応援119（妊婦救急搬送事業）を実施しています。

さらに、市内唯一の分娩機関であるタマル産婦人科と市は令和2年9月から5年間互いに協力・連携して年額1,500万円を補助し、市内で安心して子どもを生み育てるための連携協定を結んでおり子育て支援の充実を図っていきます。

## ⑤ 出産祝い金・不妊治療費助成

平成27年度から第3子以降の出産に対し、20万円の出産祝い金を交付しています。令和2年度は45件、令和3年度は49件、令和4年度は53件となっており、令和5年度も引き続き、第3子以降の出産に対する出産祝い金を交付します。

2回以上の流産や死産などを経験され「不育症」と診断された方の治療費助成（1回上限20万円）を実施します。また、令和2年度より、一般不妊治療費助成事業（夫婦合計5万円を上限）もスタートさせました。丹波篠山市で出生した赤ちゃんの10から16%が一般不妊治療によって妊娠されていることから、不育症治療に加え、一般不妊治療費助成をすることで、夫婦の経済的負担の軽減をはかり、安心して子どもを産み、育てるこ

とのできる環境整備について、今後も引き続き充実させていきます。

## ⑥ 妊婦健康診査

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるための妊婦健康診査の機会の確保と普及を図り、経済的負担を軽減するため令和2年度から妊婦一人につき12万円、多胎妊娠の方には追加交付5万円の妊婦健診費用助成を実施しています。市内で分娩できる医療機関が1か所となり、近隣市等市外で妊婦健診を受ける方が多くなっています。令和5年度も引き続き費用を助成します。

## ⑦ 赤ちゃんの駅

乳幼児を持つ保護者等が外出の際、安心して授乳やおむつ替えを気軽に行うことができる「赤ちゃんの駅」を市内33か所の施設や店舗に設置しており、市のホームページや子育てガイドブックなどに掲載しています。

令和5年度においても、より多くの施設や店舗で「赤ちゃんの駅」が整備できるよう、授乳やおむつ替え設備に要する費用を補助する制度（補助金上限10万円）を継続し、乳幼児を持つ保護者が安心して外出しやすい環境を整えていきます。

## ⑧ 子どもの食の応援

子ども達は食することの幸福感、地域の子どもや大人とのつながりによる安心感が生まれることで、心身の健全な成長につながると考えます。現在、様々な事情により、日常的に家庭で栄養バランスのよい食事を行うことが困難な子どもや1人で食べる孤食状態となっている子ども達がいる中、栄養豊富な手作り弁当を提供することや子ども同士や、親同士の居場所づくりに取り組む団体に対して、補助金を交付し、その活動を支援していきます。

## (2) 保育、幼児教育

### ① おいでよささっ子遊具設置支援

子育て世帯の親子が気軽に出かけられて、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境を整備するため、令和3年度から旧小学校区ごとに屋外遊具を設置しています。令和5年度は、今田地区と西紀北地区の2か所に設置する予定です。

### ② (仮称) 今田こども園の整備

今田幼稚園は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、今田保育園は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定され、いずれの園舎も築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。そこで、令和4年1月に自治会や保護者との懇談会を開催、令和4年4月には丹波篠山市立今田幼稚園・今田保育園在り方検討委員会を設置し、協議の結果、新たに（仮称）今田こども園整備候補地を市役所今田支所前の市有駐車場「森のたあみなる」に決定し、その後、整備候補地の測量業務ならびに基本設計・実施設計に取り組んできました。

新たに整備する（仮称）今田こども園は、木造平屋建て（一部鉄筋コンクリート造）で、敷地面積7,178㎡（延べ床面積約1,100㎡、園庭面積約1,200㎡）、定員は120人を予定しています。

園児のための安全対策として、フェンス・防犯カメラの設置、複数避難経路の確保、園児が日常的に過ごす保育室・遊戯室は、できる限り土砂災害警戒区域（イエローゾーン）から外し同区域内に位置する職員室・調理室は一部コンクリートを用いて、より安全・安心な園をめざします。

令和5年度においては、（仮称）今田こども園の新築工事にあわせて今田支所周辺の駐車場整備も行い、（仮称）今田こども園を今田地区の文教ゾーン・子育ての拠点として整備し、令和6年4月の開園に向けて取り組みます。

### ③ かやのみ幼稚園・城東保育園の在り方の検討

令和4年度の丹波篠山市過疎地域持続的発展計画策定に際し、施設の老朽化が進んでいる市立かやのみ幼稚園・城東保育園について、住民・保護者から、両園を統合し、こども園化することへの強い要望があり、同計画に盛り込んでいます。

令和5年度においては、丹波篠山市過疎地域持続的発展計画を踏まえ、園関係者・地域住民などを構成員とする「（仮称）丹波篠山市立かやのみ幼稚園・城東保育園の在り方検討委員会」を設け、両園の在り方を検討し、（仮称）城東こども園の開設に向けて取り組みを始めます。

### ④ 待機児童対策ならびに保育士確保対策

令和元年10月の保育料無償化以降、保護者の保育ニーズがより低年齢化しており、丹波篠山市において主に0・1歳児で待機児童が発生（令和元年3人、令和2年6人、令和3年11人、令和4年4人）しており、早

急に待機児童解消に向けて取り組まなければならない課題となっています。

令和5年度においては、丹波篠山市の待機児童の状況を踏まえ、市立にしき保育園の敷地内に保育室1室を増築するとともに、定員超過などで希望する保育所等に入れず、自宅から10km以上の保育施設に通園する保護者に補助金を交付し、待機児童解消に向けて取り組みます。

さらに、保育ニーズの低年齢化と施設整備にあわせて保育士確保も喫緊の課題であり、保育士確保のため、①即戦力保育士の確保、②新規学卒保育士の確保、③将来保育士の確保を柱として、新たな取り組みを開始します。

1点目の即戦力保育士の確保では、現在、保育士資格を持たずに市内の保育施設で保育に従事している職員が通信教育を利用して保育士資格を取得するための経費を助成する制度（補助金上限10万円）を設け、即戦力となる保育士の確保に取り組みます。

2点目の新規学卒保育士の確保では、短期大学・4年制大学生や潜在保育士などを対象に「丹波篠山市保育・教育就職フェア」を開催し、市内の公私立の保育園・幼稚園・こども園の紹介や就職相談コーナーを設けるとともに、保育・教育のようすを見学する「園見学バスツアー」を実施し、新規学卒の保育士の確保に取り組みます。

3点目の将来保育士の確保では、今後も保育士の人材不足は継続すると見込まれるため、中学生や高校生に向けて、保育士の仕事や魅力を紹介・PRするため、市広報紙への掲載や中・高校生へのPRを行い、将来の保育士の確保に取り組みます。

これら新たな保育士確保対策とあわせて、保育従事者の処遇や環境改善に向けても取り組みます。

## ⑤ 放課後児童健全育成

市内すべての小学校区で、保護者の就労等により家庭に居ることができない児童に対し、安心できる生活の場を提供することで、保護者の子育てと就労の両立支援を図ります。

城南児童クラブが民設民営から公設公営の児童クラブとなるため、スムーズに移行できるよう保護者への丁寧な説明や支援員との連絡調整を行ってきました。民設民営時の良さを残しながらも公設公営として運営していけるよう支援員等の体制を維持します。

## ⑥ 一時預かり保育

保護者が就労だけでなく、家庭の急な用事、子育てから離れ少しリフレッシュしたいなどの場合、私立富山こども園では年間を通して一時預かり保育を実施しており、令和4年度は、年間のべ469人の利用があり、今後も支援していきます。

また、丹波篠山市社会福祉協議会が開設している丹波篠山市ファミリーサポートセンターでも一時預かり保育事業「かんがるー」を年間18回実施し、令和4年度は年間のべ70人の利用者がありました。利用を希望する保護者は年々増加しており、令和5年度は開設回数を年間36回に増やす経費を助成し、さらに子育てしやすい環境を充実させます。

## ⑦ 市内産木製園児用イス

幼児期から木の香りや温もりを感じることができる環境を整えるため、令和3年度から、市内産木材を使った園児用イスを3か年計画で導入してきました。

最終年度となる令和5年度は、大山幼稚園・古市幼稚園・今田幼稚園に導入し、木とふれあうことで豊かな感性を育むとともに愛郷心の醸成にも取り組みます。

## ⑧ 子育てふれあいセンター・おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」

子育てふれあいセンターは市内4か所で開設しています。「ささやま」(B&G体育館内)と「たんなん」(丹南商工会館内)には子育てアドバイザーを配置し、各種イベントや子育て講座やワークショップを通じて、保護者の学習の場・仲間づくりの場・子育て相談の場を提供しています。安心して子育てができる環境を整え、地域の子育て支援機能を担います。また、自然を活かしたプログラムで、同年齢の子ども達と触れ合いながら社会性を育むことができる「たんばささやま森のようちえん」は、3歳以上の未就園児のみを対象としていましたが、より多くの子どもの体験してもらえよう2歳6か月～就学前の子どもを対象として実施します。

おとわの森子育てママフィールドでは、NPO法人里地里山問題研究所(さともん)の運営により、多彩なイベント・講座を実施しています。また、自分磨き・スキルアップの場等を提供しています。

これまで中央公民館の家庭教育支援事業として実施していた“親子の絆づくりプログラム”は、他の事業と併せてより効果的に取り組めるように



子育てに関わる機関と連携して取り組みます。

#### ⑨ チルドレンズミュージアム

令和3年度から5年間、一般社団法人ポジティブアースネイチャーズスクールが管理運営しており、自然体験活動を得意とする指定管理者の技術を活かし、多彩な地域イベントを開催しています。また、人形劇団クラルテによる人形劇はとても人気があります。休館中には市内の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・特別支援学校を対象に「おでかけちるみゅー」を行っています。

子どもだけではなく地域の大人向けにメロディサロン・グラウンドゴルフ・ノルディックウォーキングや「たきまつり」「ふゆまつり」「さくらまつり」などのイベント会場として地元住民に利用していただき、地域コミュニティの場を創出しています。

引き続き、「市民は入館無料」ですので、多世代の市民に親しんでもらえる場所となるよう指定管理者とともに取り組んでいきます。

## 4 教育・学習

### (1) 学校教育、学習環境

#### ① いじめ対策、要保護児童

丹波篠山市子どものいじめの防止等に関する条例に基づき、「子どものいじめ対策委員会」を設置しています。いじめの防止及び早期発見に努め、いじめが発生した場合は速やかに対処します。

学校は、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応チーム」を中心として学校全体で総合的ないじめ対策を行います。定期的ないじめアンケートの実施や、教育相談を通じて、いじめの見逃しゼロを目指し、組織的な対応を行います。また、様々な機会を通じて、いじめ問題に関する正しい理解の普及啓発を行い、家庭や地域との連携を強化します。

また、要保護児童に対する通告や相談は、家庭児童相談員を中心に、民生委員・児童委員、学校や県の児童相談所などと連携して対応し、子どもと家庭の様々な問題の解決に向けて取り組みます。

#### ② 学校給食の充実と食育の推進

コロナ禍等の社会情勢による物価高騰により、現行の給食費では食材費

に不足が生じる状況が続いていますが、この高騰分については、令和4年度に引き続き、保護者負担を増やさず市の財政で対応し、心身ともに健全な子ども達の育成のため、日本一の学校給食の質を維持します。さらに、7月及び2学期分の給食費を無償化し、子育て世帯の支援を図ります。

主食の米飯には、生きものや自然環境にやさしいお米づくりを推進している「農都のめぐみ米」を年間通じて使用するほか、有機農法で栽培された野菜を積極的に給食に取り入れ、自然環境や生きものとの共存、循環型社会について、学ぶ機会を子ども達に提供します。

また、地元野菜や、丹波篠山黒大豆、山の芋、丹波篠山茶などの地元特産物を活用した献立を取り入れ、子ども達がふるさとの良さを知り、誇りに思う心を育みます。

地元食材を活用した安全・安心な学校給食を安定的に提供するとともに、食に関する知識やふるさとを愛する心を育む食育を推進します。

### ③ 学校施設の大規模改修とスクールバス更新、教職員の働き方改革

老朽化の進む学校施設の外壁等改修を計画的に実施しており、令和5年度は味間小学校校舎棟の外壁等改修工事を行い、次年度以降は西紀中学校等での改修工事を計画しています。

また、スクールバス更新計画に基づき、城東地区のスクールバスの更新を行うとともに、生徒数の増加により登下校時間が長時間となっている篠山養護学校において、スクールバスを1台追加購入することにより時間の短縮を図ります。

さらに、教職員の長時間勤務解消に向けた取り組みとして、統合型校務支援システムを導入します。統合型校務支援システムは、成績処理や出欠管理、授業時数管理、指導要録など、校務に関する複数のシステムを統合した機能を有するシステムで、システム導入によりデータが一元管理でき、複数教職員でデータを共有できるとともに、データ入力の回数を減らすことができるなど、教職員の業務負担の軽減を図ります。

### ④ 中学校部活動支援

開かれた部活動、楽しく安全な部活動を推進するとともに部活動を担当する教員の負担軽減を図るため、令和5年度も引き続き、部活動指導や引率業務を行う「部活動指導員」と、校内部活動の管理運営支援や部活動地域移行に係る地域クラブ等との連携・支援等を行う「部活動推進員」を市

職員として任用し、中学校における部活動指導体制の充実を図ります。

また、国が目指す土曜日や休日の部活動の地域移行に向け、まずは学校単位では活動が困難な部活動において、取り組みをはじめます。

#### ⑤ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを支援するためには、子どもと日常的に関わる学校の教職員などの様々な関係者が、ヤングケアラーを早期発見・把握する必要があります。また、ヤングケアラーの状況や意向に応じた支援に結びつけていく事も重要です。令和5年度においても教育委員会と連携、情報共有し、学校教職員やケアマネジャー等を対象にしたヤングケアラーの早期発見・把握に関する啓発活動を継続するとともに、把握したヤングケアラーについては要保護児童対策地域協議会において援助方針を検討し、支援を行います。

#### ⑥ 医療的ケア児支援

丹波篠山市において、痰の吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為といった医療的ケアを必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、篠山養護学校及び大山小学校に医療的ケアに係る看護師を配置するとともに、令和5年2月からは医療的ケアを熟知した「医療福祉センターきずな」の常石（つねいし）院長を指導医として委嘱しています。主治医・学校医・指導医と連携しながら現場の看護師に助言できる体制を構築するなど、医療的ケアが必要な児童生徒が安心・安全に登校できるような環境整備を推進します。

#### ⑦ 特別支援教育への対応

特別支援教育について、子ども達に必要な合理的配慮を提供します。特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援学校や特別支援教育学級への就学支援のあり方について検討します。

また、各学校園において、特別支援教育に係る校内委員会を設置する等、環境整備の推進を図るとともに、特別支援教育に関わる者の専門性の向上を推進します。具体的には、特別支援コーディネーターを中心にPDCAサイクルによる点検・評価や全職員による共通理解する場を設ける等、一人一人の発達段階や特性の把握に努めます。あわせて、「ユニバーサルな学校づくり」の研究を市内全中学校区において推進し、多様性を尊重した学級づくりやユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを進めます。

## ⑧ 学校水泳における市施設活用モデル事業

大山小学校と古市小学校をモデル校に指定し、学校水泳を西紀運動公園で実施します。水泳指導専門のスタッフと教員によるティームティーチングにより、児童生徒の能力に応じた指導を行い、泳力の向上をめざします。また、本モデル事業の成果と課題について整理し、今後の学校水泳のあり方について、学校のプール施設が老朽化している現状等も踏まえ研究していきます。

## (2) ふるさと教育

### ① ふるさとを担う教育

丹波篠山市の教育目標は、「幸せ多き丹波篠山を担う」としています。ふるさとを愛し、誇りに思い、いろいろな形でふるさとを担う子ども達を育てる教育が必要です。

各校の地域素材を活かした「ふるさと教育年間計画」に基づき、地域の人々とのふれあいを通して、児童生徒が伝統、文化、自然、産業、食文化等を学び、ふるさとへの誇りと愛着心を育む「ふるさと教育」を推進します。

### ② 地域とともにある学校づくり、コミュニティスクールの促進

市民も教職員も「学校は市民みんなのもの」という意識を持ち、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

また、学校・家庭・地域が一体となって、子ども達の教育に取り組むことが重要です。コミュニティスクールの活動を通して、保護者や地域住民等がより主体的に参画する学校運営や効果的な教育活動の実現に向けて、熟議を重ねながら、子ども達の育ちを支援するための取り組みを進めます。

### ③ 市長の学校訪問

市長が市内の小・中・特別支援学校で、児童・生徒へのふるさと授業と意見交換を行う「市長の学校訪問」については、令和4年度は、市内15校で実施しました。令和5年度においても、引き続きふるさと丹波篠山を大切にし、将来の丹波篠山市を担う子ども達を育てるため、市内各学校で実施します。

## (3) 社会教育、生涯学習

## ① スポーツ振興による地域活性化

令和4年10月より鹿児島県神村学園及び岡山県創志学園を6度の甲子園に導いた高校野球の名将である長澤宏行氏が本市のスポーツ振興官に就任しました。

長澤スポーツ振興官は、篠山産業高等学校硬式野球部の監督として、甲子園を目指し指導される中で、篠山鳳鳴高等学校硬式野球部と切磋琢磨するよう両校の交流試合（デカンショマッチ）を企画し、高校野球を通じた地域活性化に取り組めます。

また、篠山ソフトボール協会と連携して、全国から中学ソフトボール、約40チームを本市に招きソフトボール交流大会を企画するなどソフトボールの普及と指導を中心に、市内のスポーツ振興を図ります。

さらに、スポーツ協会加盟競技団体等を対象にしたスポーツ指導者育成の講演会や、市内の学校の児童・生徒及び教員向けの講演会を開催し、様々なスポーツの魅力等を知ってもらい、スポーツを始めるきっかけづくりや指導者育成の機会を設けます。

そのほか、長澤スポーツ振興官の人脈を活用して、トップアスリートと触れ合う機会として、日本ソフトボール協会から宇津木妙子副会長を招き、ボールあそびの楽しさを知ってもらうイベントを開き、市内の子ども達に「夢と希望」を与える機会を提供します。

## ② 多様な公民館活動

多様な学びの機会を通じた市民の社会参加と交流の促進、生きがいの創造、郷土愛の醸成、地域の魅力発見や伝承をめざした公民館活動を実施します。

高齢者の楽しみや生きがいづくりとして、高齢者自らの積極的な社会参加をめざし生涯学習の場を提供する「丹波篠山市高齢者大学」を市内7学園で開講します。

また、郷土に関する学びの機会として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと主に講義を中心とする「丹波ささやま市民文化講座」、丹波篠山の歴史文化の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」を実施します。

地元の古文書資料を教材として実施する「古文書講座」は、初級編と中級編の2コースを開講し、古文書の解読を通して市史編さん事業や文化財

保存事業で活躍できる人材の育成をめざします。

食育に関する事業では、「郷土味学講座」を実施します。丹波篠山の食材を使った新しい食文化を創造する「創造コース」と郷土料理を作ることでできる人材を増やし丹波篠山の食文化伝承をめざす「伝承基礎コース」「伝承応用コース」の3コースを開講します。夏休み期間中には、子育て世代を対象に学校給食等のメニュー作りや食に関わる人々の活動を通じて学ぶ「かぞく de おいしんぼクッキング」を実施します。

二十歳を迎える皆さんを対象とした「はたちのつどい(旧成人式)」では、対象となる方から実行委員として企画運営に参画いただき、節目を祝う式典として開催します。

また、各種文化活動の発表機会として、市全体や各地区で「文化の祭典」を開催し、作品の展示発表や芸能発表を行います。

市民の健康増進や体力づくりのため、体育振興会主催の各種スポーツ大会や新春駅伝大会等の開催を支援するほか、丹波篠山の芸術文化の振興や保存伝承、青少年健全育成の推進等、関係団体の支援を行います。

### ③ 太古の生きもの館

県立丹波並木道中央公園内の「太古の生きもの館」を活動拠点施設として市民等を対象とした化石発掘体験イベントや市内の児童生徒を対象とした篠山層群学習プログラムを実施します。また、脊椎動物化石保護・活用計画及び丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想協議会と連携し、篠山層群や脊椎動物化石の保護・活用及び情報発信事業を推進します。

### ④ 西紀運動公園温水プール改修

西紀運動公園温水プールは、竣工から19年が経過し、ヒートポンプシステムの能力低下及び修繕機器の入手が困難な状況からヒートポンプチャラー及び熱源監視装置の更新を図ります。

なお、西紀運動公園の指定管理者として、令和5年より10年間に渡り、株式会社エヌ・エス・アイを指定しました。令和5年度には、西紀運動公園温水プールを利用して、新たに学校水泳を2校でモデル的に実施します。

### ⑤ 社会体育施設の照明LED化

令和4年度に実施した丹波篠山総合スポーツセンターに続き、電気代の削減と環境への配慮という観点から二酸化炭素排出量の削減に寄与することを目的に、令和5年度は西紀運動公園にLED照明を導入します。

## 2-3 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり 【農都創造】

### 1 環境

#### (1) 環境教育、自然環境、エネルギー

##### ① 気候非常事態宣言

丹波篠山市では市議会とともに、令和4年1月に「丹波篠山市気候非常事態宣言」を行うとともに、2050年までの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）の実現に向けて積極的に取り組むことを表明しました。

令和4年度、2050年ゼロカーボンの実現に向けて、市内のCO<sub>2</sub>排出量の算定や再生可能エネルギー導入可能性の調査を行い、現状把握に取り組みました。令和5年度は、これらを基に市域からのCO<sub>2</sub>排出削減に向けた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に取り組み、気候非常事態宣言をより具体化し、2050年ゼロカーボンの実現に向けて計画的に実行していきます。

また、令和6年度からプラスチックごみの一括回収が実施できるように計画的に取り組めます。

令和3年度から令和4年度に市内の公共施設等9か所に設置した給水機によりペットボトルの削減とマイボトルの普及を推進します。

令和4年度に引き続き、太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の購入を促進する「スマートエネルギー導入補助金」や里山整備と木質バイオマス資源の有効利用を促進する「薪ストーブ等設置補助金」により、CO<sub>2</sub>の排出削減、災害への備えの充実を進めていきます。

##### ② 自然環境・生物多様性

令和4年度に自然に優しいひと工夫の事例集として冊子「エコアップ12」を作成し、環境委員、多面的機能支払交付金取り組み組織に配布しました。令和5年度は、「エコアップ12」と「環境市民行動『丹波篠山SDGs』」をあわせ、市民が実践する行動を例示する冊子を作成します。この

冊子を参考に、実践事例の広報や、表彰制度を創設するなど自治会、団体、家庭でより実践いただける仕組みづくりに取り組みます。

「エコアップ12」の取り組みに必要な資材配布も引き続き行います。

また、「生物多様性ささやま戦略」は平成25年5月の策定から10年が経過しました。基本的な方針や目標は引き継ぎながら現在の社会情勢や今後の潮流を見据えた戦略に見直します。また戦略の推進体制として設置した、「森の学校推進委員会」もより戦略の方針や目標を実践できるよう見直します。

### ③ サギ対策

サギは日本の田園地帯で頻繁に見られる野鳥です。サギはカエルや魚などを食べるため、自然豊かな地域であることの証でもあります。一方で、集団営巣（コロニー）した場合に、糞が悪臭を放ち、木を枯らすなどの影響があります。また鳴き声も騒がしく、市民生活にも影響を与えてしまうため、「追い払い」や「営巣木の伐採」により対策していますが、結局はまた別の場所に移動してコロニーをつくり、そこでも人との軋轢を生んでしまいます。

そこで、人と生きものの共存共生を目指す丹波篠山市では、サギがコロニーを作る環境条件の調査を行い、人との軋轢が生じない場所で営巣するように樹木整備と適期の追い払いを行ってきました。これら被害住民による取り組みにより徐々にではありますが、市内で最もサギによる被害の大きかった場所で、サギの営巣地が人の生活圏から離れてきています。これにより人との軋轢の度合いが下がってきました。引き続き取り組みを続け、人とサギが共生できる環境を構築します。

### ④ 草刈りの負担軽減

農家の皆さんは、夏場の草刈りに苦勞されています。草刈りは重労働だと感じながらも周囲の状況を気にして必要以上にされていることもあるようです。草は「厄介者」の一面もありますが、美しい草花の咲く場所であったり、害虫を食べるクモ、カマキリ、カエルなどの多様な生きものが棲む場所であったりします。

そこで、良い農業を守り、自然環境を大切にしながら、農村に暮らす人々の負担をできるだけ軽くするためにはどうすればよいか、市では令和元年度から有識者を交えて実証実験も取り入れながら検討を重ね、市広報紙「丹



波篠山」令和3年7月号で紹介しました。

実証実験から、「農作業の効率化のためには、畦は年3回、のり面は1回から2回など必要に応じる。病虫害の予防のためには、地面すれすれに刈るより、地面から5ないし10センチの高さで刈る「高刈り」の方が適切。自然環境や生態系保全のためには、草刈りをし過ぎても放置し過ぎても良くなく年1から3回ぐらい。特に草花や虫の活動のためには、6月は控えることが望ましい。」などの結果を得ました。

このように、草刈りの目的や環境への影響を考えながら適切に草刈りを行うことによって、負担軽減を図ることを周知啓発していきます。

## ⑤ ふるさとの森づくり

平成27年4月に「丹波篠山市ふるさとの森づくり条例」を施行し、私たちにゆとりと潤いのある生活環境を与えてくれる豊かな森を、保全・育成・創造して、命を育む豊かな森と水を未来につないでいこうとしています。この条例第10条に、「この条例の目的を具体的に推進するため、森林整備及び保全に関する取り組み方針、目標等を網羅したおおむね20年間の丹波篠山市ふるさとの森づくりに関する基本的な構想を定めるものとする。」としており、「木育の推進」、「篠山の木を使う」、「森の恵みの回復」の三つの方針のもと、これまで様々な森林施策に取り組んできました。令和6年度をもって、森づくり構想20年の半分を経過することから、これまでの森林施策と結果を検証し、今後10年間の森づくり構想の改定に取り組めます。これにより今後さらにみんなが森と多様な関わりをもち、木を使うことで、森林を循環させ、健康な森林と共に暮らす未来を目指していきます。

令和5年度においても、将来の森づくりを担う子ども達が、森林に対する理解と関心を幼い頃から深められるよう木育を推進します。具体的には子どもや保護者の方が森林で樹木の特徴を学ぶ「子ども樹木博士」を開催し、身近な里山の魅力を発信するイベントを支援します。また「丹波篠山の家」、「住宅リフォーム助成」や「木の駅プロジェクト」と連携し、篠山の木の使用に繋がります。さらに手入れの行き届いていない人工林を150ha間伐し、人工林の育成と下層植生の繁茂を促し、健全な森へと誘導します。一方人家近くの里山林は、高木の伐採や適切な抜き切りを行い、彩りのある広葉樹林への転換を進め、森の恵みの回復を図ります。

森づくりは人づくりです。市民による森づくりを進めるため、安全な伐木を習得する里山スクールを開催し、森で活躍する人の育成を進めるとともに、身近な里山を市民自ら整備し利用する活動を支援する里山菜園事業を展開します。やはり人づくりを進めるためには、専門家の存在が不可欠です。このため森づくりの専門知識と経験を有した「森づくり支援員」が森林所有者等の森林整備の相談にのるとともに、市内林業事業者の指導育成に努め、市民が参加した命をはぐくむ丹波篠山の森づくりを進めます。

## ⑥ 麒麟の森づくり

丹波篠山の森を保全・管理していくには、森を理解し、森に関わる人づくりが大切です。高城山の西の県有環境林である「小多田特定用地」において、「麒麟の森」と称し、林業に従事する方とともに市民みんなで考え、学べる森づくりに引き続き取り組みます。

広葉樹林は花の咲く木を残しつつ常緑広葉樹を伐採して、彩りのある森づくりを進めています。スギ・ヒノキなどの針葉樹は、間伐を行い、明るい人工林とし、下層植生を促すようにしています。これら森林整備の基本を「麒麟の森」で市民自ら実践します。やがてこの取り組みが市内全域に広がって、木々が健全に育成し、彩りも備え、野鳥が飛び交う森づくりへと誘導します。

エネルギーの地産地消を目標に、木質バイオマスエネルギーの利用を促すため、薪ストーブユーザーの市民を対象に、安全な木の伐採や薪づくりの研修を行います。研修された方が今後市内で薪採取を行うことにより、エネルギーの地産地消と森づくりの両立する市民による森づくりに繋がります。

さらに麒麟の森で学んだ方が市内各地で森林整備のリーダーとして活躍できるよう取り組みます。

## ⑦ 森林バイオマス

「第2次環境基本計画」「森林バイオマス活用推進計画」に基づき、間伐や里山整備によって生まれる丹波篠山産木材を木質バイオマスとして有効利用するなど、丹波篠山らしい森林資源の活用に取り組んできました。

令和5年度も木質バイオマス資源の利用を促進する「薪ストーブ等設置補助金」により、CO<sub>2</sub>の排出削減に努めていきます。一方、木材市場へ出荷されない伐採木を丹波篠山木の駅へ収集し、木質ペレットに加工して

今田薬師温泉ぬくもりの郷の熱源として利用しています。この木の駅への出荷をさらに促進するため、伐採木を搬出する林内運搬車のリース等に対しての助成を令和5年度から開始します。市内林業事業者や市民による伐採を木質バイオマス資源の地域内循環に繋げ、エネルギーの地産地消に取り組みます。

## ⑧ 市木の桜を守る

丹波篠山市には3千本を超える桜の木があり、春になると地域住民や観光客のみなさんの目を楽しませています。花が咲いた姿は一見するときれいですが、ソメイヨシノの多くは「テング巣病」という伝染病に侵されており、放っておくと病気が広がり、枯れてしまう可能性があります。このように桜の木は定期的な手入れが必要であり、以前から、ささやま桜協会のみなさん、商工会青年部のみなさん、また自治会のみなさんによって剪定や治療、防除作業などを行っていただいておりますが、数が多いためすべてを治療することができていません。

桜は丹波篠山市の木です。市民みんなが桜を愛し、楽しみ、見守り続けられるよう、将来のビジョンの検討を始めます。

## (2) **衛生**

### ① **ごみ分別・減量・資源化**

地球温暖化対策として、ごみの減量と資源化に市をあげて取り組みます。令和元年度に作成した「ごみ削減のためのDVD」を活用し、出前講座に清掃センター、市民衛生課の職員が「ごみ博士」として出向き、家庭、事業所から出るごみの減量化を推進しています。市役所でも「ごみゼロ市役所」を合言葉に、燃えるごみの減量やプラスチック容器包装や缶・ビンなどの資源ごみの分別の啓発に取り組んでいます。今後においても、各部署に配置している「職場環境推進員」を中心に、全職員に啓発を行い、さらなるごみの減量、分別に取り組んでいきます。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行（令和4年4月1日）に伴い、プラスチックごみゼロをめざし、現在分別収集しているプラスチック容器包装に加え、製品プラスチックごみを併せて収集する「プラスチックごみ一括回収」を令和6年度から実施できるように取り組みます。

また、外国人住民の方にごみの分別等を理解していただくため、引き続き指定ごみ袋の注意書き等を5カ国語で記載しています。月1回の資源ごみ拠点回収や市役所、各支所計6か所に常時設置している雑がみ回収ボックスで紙の資源化を促進しています。燃えるごみの約6.5%を占める使用済み紙おむつについても、パルプ化している先進地の調査研究を進めて、燃えるごみの減量、資源化に向けた検討を行います。

## ② ポイ捨て、不法投棄の防止、クリーングリーン作戦

ごみのない美しいまちをめざし、ごみのポイ捨て、不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を行っていますが、依然として道路や河川のごみはなくなっておりません。全市的な取り組みとして、各自治会の環境委員にクリーングリーン作戦と合わせて環境美化を呼びかけたり、丹波篠山市環境推進協議会や兵庫県、篠山警察署など関係機関と連携し環境美化パトロールや不法投棄物の撤去を行ったりしています。不法投棄が目立った場所には防止のためのネットの設置や、防犯カメラを活用して不法投棄防止に努めます。

また、路上喫煙禁止区域のJR篠山口駅周辺と篠山城跡周辺では、環境委員の協力のもと、路上喫煙やタバコのポイ捨て防止のため、毎月パトロールと啓発活動を行い、清掃などの環境美化活動とあわせて継続していきます。

令和4年度にプロ野球千葉ロッテマリーンズの中森俊介投手を新たに起用したポイ捨て禁止の啓発看板を作製し、全自治会に配布して、不法投棄防止の啓発を強化しました。すでに配布している吉本新喜劇所属の森田まり子さんが啓発するポイ捨て禁止看板と合わせて、ごみのポイ捨て、不法投棄のないまちづくりを啓発します。

## ③ 悪臭防止規制

悪臭防止規制として、現在採用している「物質濃度規制」と環境省が自治体に推奨している「臭気指数規制」の比較調査を令和2年度から3年度にかけて行いました。「物質濃度規制」は、悪臭防止法で定めるアンモニア、硫化水素など22物質が指定されており、発生源の特定がしやすく、臭気抑制対策が立案しやすい利点がありますが、様々な臭いが混じり合った悪臭に対しては、対応しにくい欠点があります。一方「臭気指数規制」は、人の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したもので、様々な臭いが混じり合

った悪臭に対して、規制が可能になる利点がありますが、悪臭物質や発生源の特定がしづらくなります。

丹波篠山市は、悪臭の発生源となる工場や飲食店などがあまり集積していない状況から、様々な臭いが混じった複合臭による公害問題が起きにくい環境にあります。また、悪臭の発生源が特定しやすく、アンモニア、硫化水素などの特定悪臭物質の測定結果によって解決策を見出しやすいことから、現在採用している「物質濃度規制」が適切であるという結論に達しました。

「物質濃度規制」では、主として工業の用に供されている地域である「順応地域」とそれ以外の地域である「一般地域」を市で指定することになっていますが、丹波篠山市においては、「順応地域」と「一般地域」が混在しており、市民の快適な生活環境を確保していくためには、より厳しい規制基準である「一般地域」に統一するのが望ましいと考えています。令和4年度において、順応地域を一般地域に変更し、規制強化した場合の影響調査を実施しました。順応地域に該当する製造業や畜産業などの事業所26社を対象に臭気測定を実施し、すべての事業所において、規制強化した場合の基準である一般地域の規制基準を下回る結果となりました。令和5年度において、その結果を公表し、パブリックコメントの募集などを通じて、市民に意見を求めています。令和6年4月1日の悪臭防止規制の地域統一をめざします。

#### ④ 生ごみ処理機購入助成

市民の1日1人当たりの家庭系燃えるごみは、令和3年度実績で約552グラムでした。その他プラスチック容器包装の分別収集を開始した平成16年度実績の479グラムに比べて約1.2倍となっており、燃えるごみの減量化に取り組む必要があります。令和4年度から実施している生ごみ処理機器等を購入した場合に購入費の一部を助成する「生ごみ処理機器等購入助成制度」を継続し、燃えるごみの約20%を占める生ごみの削減に取り組めます。

## 2 農業

### (1) 農業振興、担い手育成

## ① 丹波篠山の特産物

丹波篠山発祥の優良な黒大豆である「丹波黒」の産地として、優良な種子を未来に引き継ぎ、将来にわたって農家の皆さんが安定的に生産していただけるよう支援していきます。品質向上や省力化を進めるため、集落営農組織への支援として、溝掘機、畝立て機、移植機の導入を支援します。令和元年度からは、1ヘクタール以上栽培する個人農家も助成対象者に加えています。また、黒枝豆は年々人気が高まり、丹波篠山を代表する特産物になっています。今後も、黒枝豆の増産体制を図るため、集落営農組織を対象に、収穫機械や品質を維持する保冷機器の導入、鮮度保持袋の普及について取り組みます。令和5年度は、日本農業遺産で評価された黒大豆の歴史性や栽培技術、食文化について語り伝える「語り部」人材との交流の場の創生、商品開発や六次産業化も含めたさらなるブランド向上に取り組みます。

山の芋については、「一家に一畝山の芋運動」を展開しており、新規栽培者に1アール当たり1万5,000円を交付し、新規栽培者の確保を進めています。今後も、山の芋生産農家が新規栽培者に技術指導できる体制を整えるとともに、畝間の防草シートなどの購入助成を行います。令和2年度からは栽培面積に応じて助成する制度を、令和4年度からは山の芋栽培における労力の負担軽減を図るため、防草シートの巻き上げ機やパワースーツの購入に対し支援を始めました。引き続き、生産維持に取り組むとともに、山の芋フェアを開催し、市内で山の芋を取り扱う販売店や飲食店の紹介や、新メニュー開発、正月三が日にとろろ汁を食べる文化を広めるなど、山の芋の生産と消費を盛り上げていきます。

栗については、平成29年度に策定した丹波栗振興計画に基づき、大きくて美味しい丹波栗ブランドの振興に取り組みます。栗の苗木購入の支援は、令和4年度までの7年間で、延べ433人の方に8,905本を植えていただきました。これらの栗が将来大きな実を結ぶよう、栽培技術や品質の向上を支援していきます。

丹波篠山牛については、令和4年度の兵庫県畜産共進会において市内の畜産農家が2年連続最高位の名誉賞を獲得されました。今後も高品質な丹波篠山牛を生産いただくよう農家の経営安定を支援します。

茶については、令和3年度までに市内14小学校のすべてに給茶機を設

置し、子ども達がいつでも丹波篠山の美味しいお茶を飲むことができるようになりました。さらに、令和4年度から、丹波篠山市へ転入された方へ歓迎の気持ちを表すため、市民課で丹波篠山産のお米とお茶をお渡しする取り組みを始めました。今後も丹波篠山茶の消費拡大に向けて取り組みます。そのほかの野菜についても、年間を通じた栽培や、品質の向上に取り組めるよう、ビニールハウスを導入する際に、購入費の25%以内又は10万円以内を支援し、農業所得の向上を図っています。

大山スイカや住山ごぼうなどの他の伝統的な在来作物についても、種子や栽培技術の継承を進めていきます。

## ② 地域計画

丹波篠山市の農業や農地、そして農村集落が未来にわたり維持、発展できるように担い手の育成に努めます。

全国的に高齢化や人口減少の本格化により農業者の更なる減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。これまでの「人・農地プラン」は、令和4年5月に法改正によって「地域計画」として位置付けられ、令和7年3月までに将来の農地利用や整備の方針、農地ごとの受け手を地図に示した「目標地図」の策定が求められています。

丹波篠山市では、これまで96の集落で「人・農地プラン」が作成されており、この実績を踏まえながら、旧小学校区の19地区ごとに地域計画を策定することとします。令和5年度は、まず市内の耕作農家すべてを対象に今後の耕作意向などを調査し、現状の地図化に着手します。この地図をもとに地区内の農業者団体や集落代表者で将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を進めていきます。

## ③ 集落営農と担い手人材育成

市内の大多数を占める小さな農家が水稻経営を継続し、集落の近隣農地の預かり手として経営規模を拡大できるよう、3戸以上の共同申請に対して農業機械導入を支援する制度を創設します。

集落営農組織については、営農活動の負担軽減を図るため、コンバインやトラクター、自走式草刈り機などの農業用機械の導入を支援し経営の安定を図ります。

丹波篠山市は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や恵まれた自然環境

があり、丹波篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談が増えています。新規就農者については、国の機械導入や資金面の支援を活用しながら、市でも家賃助成や視察研修助成のほか、農業機械等の導入を支援し、農業を始めやすいよう取り組みます。

認定農業者については、経営基盤となる農業集落との連携により、地域農業や農村環境を担うリーダーとしての役割が期待されます。国や県の助成制度を活用しながら農業用機械の導入を支援し、集落農業のリーダーとなって活躍いただけるよう引き続き支援します。

#### ④ グリーンファームささやま

市の出資法人である有限会社グリーンファームささやまは、大規模農家や新規就農者育成の障壁にならないよう、預かってもらえない条件が悪い農地を中心に最後の受け皿として平成10年10月に旧篠山町及び旧篠山町農協の出資により設立されました。最近では、市東部地域の農業後継者が不足するなか、グリーンファームささやまに対する期待がますます高まっています。そこで、令和5年度には、安定的な経営を維持しつつ、公的な役割をどのように果たしていくのか検討します。

#### ⑤ 環境創造型農業と農村づくり

生きものや環境に配慮した環境創造型農業の実現のため、「農都のめぐみ米」の取り組み農家数の増加および栽培面積の拡大、有機農業の推進（ワクワク農都づくり）に取り組みます。有機栽培農作物については、有機JAS認証農家の増加に加え、市内の多様な農家が地域の特徴に沿って生きものや環境に配慮した農法を選択し、環境創造型農業が面的に広がっていくよう、研修機会づくりや生産支援を進めます。また、学校給食、市内の小売店や飲食店で「農都のめぐみ米」や有機栽培された米や野菜の利用を進め、農産物の流通拡大による生産の安定化とともに、多様な世代の市民に環境創造型農業を発信していきます。

丹波篠山市の自然景観や生物多様性に配慮した魅力ある農村づくりを目指し、「農都のまほろば水路」整備を通じて生態系保全への理解を深めます。

「素掘り水路」はまちの宝であり、農村環境維持のため、「素掘り水路のまま」残すことが原則です。自然豊かな田園風景が魅力である丹波篠山市において、先人が大切に保ってきたこの水路を未来に引き継げるよう、防災上もしくは営農上支障を及ぼしている場合に限り、自然景観や生物多様



性に配慮した「農都のまほろば水路」に整備することとし、これに対し補助を行い、今後も継続して市標準モデルの水路として周知・普及に努めます。

## ⑥ 土づくり

丹波篠山の農産物が健やかに美味しく育つためには、バランスがとれた土壌環境づくりが必要です。土づくりの支援については、集落による堆肥投入や腐植酸資材の購入に対し、堆肥散布はダンプ1台1,000円、堆肥購入は500円、腐植酸資材は購入費の20%を上限に助成しています。

土壌環境に応じた稲わらや堆肥、土づくり肥料の投入、秋すきや深すきなどの重要性について関係機関と連携して啓発を図り、お米や黒大豆、山の芋などの品質や収量の向上に繋がるよう取り組みを進めます。

## ⑦ 丹波篠山農学校

農業や林業の担い手の確保を目指し、新たに農業や林業に携わろうとする人が知識や技術を学ぶことができる「丹波篠山農学校」を座学講座、実習講座、出前講座により開催しています。座学講座では、栽培知識が学べる「楽農セミナー」として興味のある講座を気軽に参加できる内容としています。実習講座では、受講者が山の芋や黒豆を栽培し知識と技術を学べる「山の芋スクール」「黒豆スクール」として、初心者からベテランの人にも参加いただいています。また、トラクターの操作方法が学べる「農村女性オペレータースクール」、伐採作業の基礎知識やチェーンソーの操作方法が学べる「里山スクール」により農業へ参画する女性や、森林や里山の整備ができる人材を養成します。出前講座では、農作物の被害軽減するため「サル被害対策出前講座」などを実施し、集落ぐるみの取り組みを支援しています。

丹波篠山農学への参加をきっかけに就農された例もあります。新規就農者や農業後継者がスムーズに農業が始められるよう、講座や実習、相談窓口などの情報発信を強化します。

## ⑧ スマート農業の推進

先端技術であるロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用するスマート農業は、農業改良普及センターやJAと連携し県内でも先進的に取り組んでいます。黒大豆と山の芋の栽培において、ドローンを活用した病害虫検知技術によるピンポイントの農薬散布や、土壌水分センサーによる遠隔

管理により、一定の土壌水分を保つ灌水技術など引き続きスマート農業の実証事業に取り組み、省力化や生産力の強化を進めます。

### ⑨ 獣がい対策推進

丹波篠山市は、これからも獣害対策の3つの方針、①個体数管理、②被害防除、③生息環境管理を着実に行ってきています。

まず「野生動物の個体数管理」は、人と野生動物の共生をめざし、できるだけ加害鳥獣を特定し捕獲するなど農作物への被害軽減と野生鳥獣の適正生息数管理とのバランスを保てるよう兵庫県指導のもと、適切な捕獲を進め、獣害ゼロを目指していきます。また令和3年5月以来、豚熱に感染した野生イノシシが市内で数多く発見され、市内全域が豚熱感染確認区域に指定されました。これにより市内で捕獲された野生イノシシの流通ができなくなっています。しかしながら市内ではここ一年余り新たな感染個体が発見されていません。また全国的にも一時期に比べて感染個体の発見が少なく、豚熱は収束気味と思われれます。今後も豚熱の感染状況を注視しながら、ボタン鍋の本場である丹波篠山で地元猪肉の使用が再開できるよう国、県へ要望していきます。

被害防除は、農地などへ野生鳥獣を侵入させないことです。このため山裾や農地の廻りに、総延長460キロメートルの野生鳥獣の侵入防護柵を設置しています。またサルに効果的な電気柵の設置も推奨しています。これら獣害柵の機能維持のため、新設補修に対し助成を行っていきます。さらに昨年度から野生鳥獣による被害発生集落に職員が駆け付け、獣害柵の破れを特定し、補修へと誘導してきました。これが獣害柵の効果発揮につながることから令和5年度も積極的に現地調査および指導を行います。

生息環境管理は、野生鳥獣を農地へ近づけない対策です。まず集落ぐるみでサルの追い払いなどにより、農地をサルのえさ場にしない取り組みも効果を出しつつあります。また林縁部の草刈や放任果樹の撤去も野生鳥獣を農地に近づけさせない効果があります。このような複合的な獣害対策を実施できる集落を増やすため、特定非営利法人里地里山問題研究所代表理事鈴木克哉氏と連携し、獣害対策講習会を開催し、獣害に負けない集落づくりをすすめます。

一方農作物に被害を与える獣害は、とかくマイナスイメージでとらえられ、営農意欲の減退を招きます。先ほどの獣害対策の3つの方針に加えて、

農都丹波篠山のピンチをチャンスに転換する鳥獣害対策に取り組みます。それは獣害の「害」をあえて、ひらがなの「がい」と言い換え、丹波篠山特有の「獣がい対策」です。具体的には効果的な対策により被害集落の自立を促していきます。また人材不足には関係人口の活用を図ります。さらに苦勞して守った農作物の販路拡大にも取り組み、魅力ある農都丹波篠山にすることをめざします。

獣害に負けない、活気ある自立集落を支援する獣がい対策の推進を「ワクワク農村」の実現に繋がめます。

#### ⑩ 農地保全と農業基盤の継承

農地は、私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、農村景観を形成し、多様な動植物を育み、また、防災の面からも大きな役割を担っています。計画的な土地利用を保ち、農業振興地域の農地3,465ヘクタールを後世に引き継ぎます。

土地改良施設の整備では、県営土地改良事業で、真南条宮ノ奥池（真南条中）、フレ谷池（春日江）、水谷新池（今田町上小野原）、大内池（草ノ上）、山谷池（県守）、八王寺池（草野）、倉谷池（不来坂）、浜谷池（東浜谷）、萩原下池（今田町黒石）、平穩池（井ノ上）、瀧谷池（小枕）、汁谷池（中原山）、奥谷池（殿町）、萩原上池（今田町黒石）、農業水利等長寿命化・防災減災事業では、門田井根井堰（乗竹）の更新工事、特定農業用管水路等特別対策事業では、鏝市ダム水系及び黒石ダム水系の管水路工事（パイプライン補修）を実施します。

ため池等整備事業では、東谷池（波賀野）、水阪上池（味間奥）のため池調査設計業務、畑宮地区（畑宮）、古市地区（古森、当野）の機能診断業務、只越池（今田町市原）のため池廃止実施設計業務、市内一円のため池定期点検業務と水利施設管理強化事業補助金事業を実施します。

#### ⑪ 耕作放棄地活用策

耕作放棄地については、できるだけ水稲や黒大豆などの栽培を奨励しますが、どうしても活用が困難な農地が見受けられます。丹波篠山市ではこれまでからも、栗や花木の植栽、またビオトープ水田として、様々な水草や昆虫、カエルや野鳥などの生きものがすむ場所としての保全を奨励しています。令和5年度から取り組む地域計画策定に向けた話し合いにおいて、地区の皆さんと一緒に、耕作放棄地の活用を検討します。

## ⑫ (仮称) 農地・里山バンク相談所

丹波篠山市では空き家の活用が進んでいますが、所有者・管理者からは家屋に加えて農地や山林もあわせて手放したいという相談があります。農地の貸借や売買には法的に制約があったり、山林の売買は将来的な管理・活用策も想定しておかないといけません。そこで、農地や山林を適切に次の所有者・管理者につないでいくため、(仮称) 農地・里山バンク相談所を開設して、空き家の活用とともに総合的に支援していきます。

## 3 観光

### (1) 観光振興、交流人口

#### ① 丹波篠山観光の促進

近年、丹波篠山には多くの観光客がお越しになっています。これは、これまで以上に「丹波篠山」がクローズアップされ、「丹波篠山」の町並みや伝統文化、味覚やレジャーなどがテレビなどで頻繁に紹介されるなど、そのブランド力が大幅にアップしたことで、京阪神から近くておしゃれ、栗や黒枝豆などおいしい秋の味覚もそろっている観光地として丹波篠山市を選んでいただいたものと考えています。今後もさらに、丹波篠山が持つ観光資源や体験、宿泊施設などを癒やしの場と位置づけ、ゆっくりと楽しみながら過ごす「丹波篠山時間」の延長につながる観光振興施策を展開し、お越しになった観光客のみなさんを様々な方法でおもてなしします。

令和3年に、環境にやさしい電気自動車で、ゆっくりと篠山城や河原町を巡る「グリーンスローモビリティ実証実験」を実施し、好評であったことから令和4年度から年間を通して本格運行を始めました。より親しみやすく車体をラッピングし、「めぐりーん」と名付けて土日祝日運行を行っています。今後もさらに多くの観光客に乗車いただき、丹波篠山の景観を楽しんでいただけるよう周知宣伝に努めます。また、現在城下町のみでの運行ですが、市内の他の地域でも運行可能か検討します。

さらに、自然豊かな丹波篠山市では、自転車を使った周遊も楽しめます。観光協会が運営するレンタサイクルでの移動やサイクリング愛好家向けのコースの整備、観光施設等でのサイクルスタンド設置、またスマートフォンのアプリを活用したデジタルスタンプラリーイベントなどを行います。

また、旅行のあり方は、大型バスでの団体旅行から身近な少人数で体験などに時間を費やす形に変化してきています。丹波篠山市には、古民家を活用したお店や宿泊施設が増えてきており、雑誌やテレビにも数多く紹介されるなど注目を浴びています。このため、宿泊施設のさらなる増加を図るために、令和4年度からは、これまでの起業支援補助金に加え、宿泊施設を新たに開業される際には「宿泊事業振興助成」を上乗せし、宿泊を伴う観光客の増加と観光消費の増加を図っています。

また、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげることを目的に、「朝と夜のにぎわい創出事業」を継続し、昼間だけではない魅力の向上のため夜間や早朝に市民等が行う催しを支援します。

## ② 観光イベントの再生と渋滞緩和策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために3年間、多くのイベントなどが中止となりましたが、令和4年度は、多紀連山登山、大国寺と丹波茶まつり、丹波焼陶器まつりなどは形を変えながらも開催でき、徐々に日常が戻りつつありました。しかしながら、デカンショ祭については現地で開催することができず、オンラインデカンショや過去の映像などを編集した動画配信などで丹波篠山のPRを行いました。令和5年度は、コロナも終息に向かうことが期待できることから、これまでと同様に三の丸広場でのイベントを実施し、夏の丹波篠山の風物詩を取り戻したいと考えています。加えて、日本遺産大使の鼓奏者 大倉正之助さんをお迎えしての鼓の演奏や昼間のイベントなども検討します。

また、さくらまつり、多紀連山山開き、大国寺と丹波茶まつり、菊花展など、各種団体が主催するイベントなどについても補助金の交付などを通して、自主的な活動を支援します。

令和4年10月には、城下町のみで1か月間で約70万人の観光客が、秋の丹波篠山の味覚や景観を求めてお越しになり、大いに賑わいました。平日も含めて分散型の観光が定着してきたことから、市全体を「丹波篠山味まつり月間」としてPRし、休日、平日を問わず、市内各地にお越しただけよう取り組んでいきます。

しかし、道路の渋滞など問題も多く、令和3年度からは丹南篠山口インターチェンジから城下町への交通渋滞緩和のために誘導看板を設置したり、城下町以外（今田方面など）の渋滞や二階町通りの歩行者の安全確保など

に警備員を配置したりするなど対応にあたりました。また、商店街の放送設備をお借りして、観光地の紹介を兼ねてアナウンスを行うなど注意喚起をすることにより、一定の成果をあげました。令和5年度も、引き続き、誘導看板の設置や警備員の配置などについて、警察、交通事業者、商店街など関係各所及び庁内関係部署と相談して対策を講じていきます。

### ③ 外国人観光客へのおもてなし

2025年に大阪・関西万博が予定されており、その前後には外国からも多くの観光客が訪れることが予想されます。その外国人観光客の誘客に向けて、外国人観光客受入の拠点である観光ステーションを中心として、外国語観光情報サイトやSNSでの情報発信などを充実させ、丹波篠山の情報に触れる機会を増やすなど、おもてなし体制の整備を進めます。

また、令和2年度から3年度にかけて、外国人観光客に丹波篠山の文化や歴史、魅力を紹介しながら案内する「ローカルガイド」の養成講座を開催し、2年間で18名が受講されました。令和4年度からは、そのローカルガイドのレベルの向上に向けて、ステップアップ講座を受講していただいております、引き続き外国人観光客を迎えるための人材育成に取り組めます。

また、外部団体などと連携して、ターゲットとする国の旅行事業者やメディアなどに丹波篠山市を紹介していただくため、丹波篠山の観光資源や食を紹介するファミツアーの受け入れや、外国人観光客向けの観光コースの作成などに取り組めます。

### ④ 道の駅整備

今田薬師温泉ぬくもりの郷を活用した「道の駅」への登録に向け、商工観光課（観光及び地域振興）・農都政策課（農産物等特産品）・地域整備課（道路情報及び休憩機能）により、連携協力しながら、市民や来訪者の方々に愛され多くの方が集い訪れたくなる癒やしの空間となり、丹波篠山の素晴らしい景観と地域資源の活用と交流による地方創生が生み出す地域活性化拠点となるよう、国・県と協議を重ね、令和8年4月に道の駅登録を目指します。

令和5年度は、全体構想策定業務委託や関係省庁との協議、必要に応じて調査等を行います。

### ⑤ ホテルルートインの建設計画

ホテルルートイングループが城下町地区で計画を進めている「ホテルル

ートイン丹波篠山（仮称）」の建設計画をめぐり、一部の周辺住民（以下「原告」といいます。）が市に開発許可をしないように求める訴訟を令和元年10月に提起されてから、約3年にわたる審理を経て、令和4年8月に判決が言い渡されました。神戸地方裁判所は、「本件ホテルの計画は、周囲の景観に相当程度配慮したものとなっている」「周辺住民の大方の意見は本件計画に賛成するものであると認められる」等と認め、原告の請求を退けました（却下判決）。その後、原告は判決を不服として大阪高等裁判所に控訴されましたが、令和5年4月3日、同月12日の控訴審判決の直前になって控訴を取り下げられました。これにより、神戸地方裁判所の原告の請求を退けた却下判決が確定しています。

神戸地方裁判所は、約3年にわたる丁寧な審理を経て、開発許可を差し止める理由はないと判断しました。これを受けて、地域や観光の振興に資するルートインホテル建設が、建築基準法等の法令の各手続きを経て、近く着工される見通しです。

## 4 商工業

### (1) 商工振興、起業支援

#### ① 商店街等の振興と地域経済対策の検討

丹波篠山市では丹波篠山市商工会と連携して、市内中小企業や小規模事業者の持続的な発展に向けて取り組んでいます。丹波篠山市商工会には、令和5年3月現在で1,287事業所が加入されており、令和元年11月には国の認める「経営発達支援計画」を策定して、5年間を目標期間として事業者の経営計画策定や事業承継計画、創業などの支援や地域経済の底上げに繋げるために丹波篠山ブランドを活かした「儲かる地域づくり」に取り組まれています。丹波篠山市では、商工会の目標達成に向けて、商工会職員の人件費の助成を始め経営を維持・発展するための経営セミナー、接遇研修や新規学卒者研修などの人材育成研修、商店連合会や団体が自主的に実施する商工振興活動支援、空き店舗を活用した開業支援、今田地区の魅力発信に向けたネットワークづくりなどの支援を実施してきました。

令和5年度も引き続き、これらの支援を継続して、市内経済を支える中小企業及び小規模事業者がアフターコロナ時代に対応した持続的な発展を

できるよう、また経営課題の解決に向けて取り組んでいきます。

また、コロナ禍中には、お持ち帰り弁当半額グルメキャンペーンやサービス合戦、まるいの宝くじ、プレミアム付き商品券事業、各種クーポン券配布事業などの経済循環を図る活性化策、さらに経営継続支援金や広告宣伝費助成、観光バス・タクシー、運送事業者などへの支援事業、原油価格・物価高騰に対する一時支援金や販売促進対策など直接的な事業者支援策など多くの事業を実施して、事業継続の下支えと販売の促進、市民の皆さんの生活支援につながる「丹波篠山スタイル」のコロナ経済対策を行ってきました。今後も国の交付金を活用して、社会の動向に合わせた経済対策を検討していきます。

さらに、令和5年度は、丹波篠山市内限定で使用できるデジタル地域ポイントの導入を検討します。実際に運用している先進地を参考に、参画する事業者を募集して地域内経済循環を図ります。他市では、市民の様々な活動を促進するためにボランティアポイントや健康ポイントなど買い物をした時以外にもポイントが貯まるような取り組みをされていることから、参考にして検討します。

## **② 宿泊施設等おもてなしリフォーム補助金**

令和4年度まで、町並みと調和した立ち寄ってみたいくなる雰囲気づくりを進めるために、城下町地区や福住・今田地区で、店構えの改装工事やのれん・日よけの設置などを希望される方にアドバイザーを派遣して外観の改装を支援する「店舗等おもてなしリフォーム助成」を行ってきました。

令和5年度は、今後のインバウンド対応がしやすくなるよう、外観改修に加えてトイレや部屋の洋式化やWi-Fiやキャッシュレス決済などの整備、案内表示やホームページなどの多言語化について、地区を限定せず、市内どこでも取り組むことができる補助金を創設します。

## **③ 住宅リフォーム助成**

平成23年度から実施している住宅リフォーム助成は、市民の皆さんが市内の事業者を利用して個人住宅の修繕を行う場合の経費について最大10万円を助成しています。令和4年度も120件の募集枠に対して約2倍の応募があるなど、市民に浸透した助成制度となっており、市内の事業者の利用を条件としているため、市内の経済循環にも大きく貢献しています。また、施工にあたり丹波篠山産材を使用した場合は、上限2万円の上乗せ



も行っており、丹波篠山産材の利用促進にも繋がっています。このため令和5年度も引き続き実施し、市内事業者の受注機会の向上による市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図っていきます。

#### ④ 起業支援助成

丹波篠山市では、市内産業の振興による地域経済の活性化及び雇用機会の拡大、定住促進や空き家・空き店舗の活用などを目的として、市内で新たに起業される方に対して「起業支援助成事業」を実施しています。助成は初期投資経費の30%以内で、定住促進地区では70万円、それ以外の地区では20万円としています。加えて、空き家・空き店舗の活用やUIJターンによる若者の起業、特産品の活用する起業にはそれぞれ20万円を上乗せして、最大130万円を助成してきました。さらに令和4年度からは、新規に宿泊施設を開業される場合に20万円を上乗せする「宿泊事業振興助成」を拡充して、宿泊施設の増加を図っています。

起業支援助成は、平成24年度に開始しましたが令和4年度までで91件が開業されました。特に、定住促進重点地区での起業が令和4年度までで32件となっており、これらの地区の賑わい創造に大変貢献する制度になっています。令和5年度も引き続き、この助成制度を継続し、事業を始めようとする方を支援します。

#### ⑤ えきラボ、地域ラボ

神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボで開講している「篠山イノベーターズスクール」は、グランピングなどの交流人口拡大事業や草刈り事業など地域課題の解決を図る事業、農産加工や商品開発など丹波篠山の魅力を発信する事業、新規就農など、丹波篠山市をフィールドとした起業・継業に向けたビジネススクールで、移住促進、関係人口拡大、地域課題の解決に向けた人材の育成を目指しています。

令和4年度から開始した農村イノベーションラボの開放を継続し、丹波篠山スクエアなどと連携して駅を中心とした賑わいの創出を行います。

また、地域おこし協力隊やイノベーターズスクールの卒業生等が、市内で起業する際に利用できる地域ラボを日置、西紀南、大芋で設置しており、集落維持や地域づくり事業、高齢者の生活を支援する地域福祉サービスなどを担うソーシャルビジネスをめざす起業者を支援し、地域活性化に向けた若者たちの取り組みを地域と連携しながら引き続き支援していきます。

## ⑥ 大正ロマン館の内装リニューアル

篠山城下の中心に位置する大正ロマン館は、丹波篠山観光の拠点施設で、城下町地区を訪れる多くの観光客に利用されています。オープン以来30年が経過したのを機に、雰囲気の一新と、特に市内事業者の商品をさらにPRできるよう商品陳列棚やレストランのテーブルなどを刷新するとともに、カウンターなどのリニューアル工事を行います。

デカンショで賑わう8月上旬までに工事を完了し、新しくなった大正ロマン館で観光客のみなさんをお迎えします。大正時代に建築され、市の景観重要建造物に指定されている魅力ある施設で、街路の無電柱化とあわせて、美しい景観を形成している館をバックに写真を撮影する若い女性客も多く見受けられます。このように施設の魅力をさらに高め、より多くの観光客を迎えます。

## (2) **企業振興、企業誘致**

### ① **地元就職の促進と人材確保**

地元高校との連携事業「キャリア教育出前講座」「幸せしごとフェア」「しごと探求フェア」「企業見学会」等は定着し、高校・企業・参加生徒等の聞き取りからも一定の評価を得ていることから、これらを継続します。

大学等への進学者に対しては「しごと情報サイト」による情報提供の充実に取り組みます。大学等への進学者は増加傾向であり、進学者には定期的に丹波篠山市の情報を発信できるよう、しごと情報サイトのLINE登録を促します。

新規学卒者就職奨励金は、企業の採用活動に役立てられており継続するとともに、企業紹介ガイドブック、市広報紙を通じた市民周知を図ります。

また、これらの施策について高校・保護者・企業・行政関係機関等で構成する地元就職推進委員会の意見も踏まえて実施、改善していきます。

### ② **市内企業の振興と企業誘致**

市内企業の設備投資を支援するため、地域未来投資促進法、中小企業等経営強化法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の国の制度を活用した設備投資を促すとともに、企業誘致に取り組みます。

農工団地篠山中央地区は南側区画の株式会社岡本銘木店が令和5年3月から操業を開始しました。残る北側区画も加藤産業株式会社による工事が

順調に進んでおり、令和5年10月の操業開始に向けて支援していきます。

農工団地岩崎地区については、地元企業である株式会社岩崎電機製作所が工場の集約に向けた移転を計画されています。同社は令和4年度に、アクセス道となる市道六ノ坪斗代線の拡幅工事を実施されました。引き続き、工場建築工事に向け支援します。

また、残る農工団地犬飼・初田地区や空き工場等への誘致についても、問い合わせがあり、引き続き積極的に誘致に努めます。

コロナ後の最近の企業ニーズに、サテライトオフィスがあります。そこで、遊休公共施設等を活用したサテライトオフィス等の誘致に向け、地元の意向を踏まえながら活用につなげます。

また、丹波篠山の様々な魅力を勘案し、産官学と地域の共創による地域経済の活性化に向けて、中心的な役割を担う人材の育成を進めます。企業や組織にとどまらず、それぞれのフィールドで新規事業の創出につながるよう、事業構想大学院大学と連携して企業のリーダーなどが参加し、1年間学び実践する「(仮)丹波篠山事業構想プロジェクト研究」を立ち上げます。

## 2-4 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり 【景観・歴史・文化】

### 1 景観

#### (1) 景観形成

##### ① 美しい「景観」の保全と継承

良好な景観は、美しく風格のあるまちの形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものです。篠山城跡を中心とした城下町の佇まい、緑豊かな田園や農村景観、美しい山並みなどの景観は、丹波篠山市の誇る財産です。この美しい景観を未来に引き継ぐため、丹波篠山市景観計画や屋外広告物条例を適正に運用し、丹波篠山にふさわしい景観形成を図ります。

丹波篠山の歴史的町並みを保全するため、景観形成支援事業を通じて、これまで100件近くの建築物や門塀等の修景助成を行ってきました。令

和5年度についても、引き続き建築物等の修景助成や屋外広告物の改修助成等を行い、町並み景観の保全と魅力向上を図っていきます。また、景観形成支援事業施行30年の節目を迎え、これまでの取り組みを修景事例集としてまとめ、支援制度の普及啓発に活用するとともに、より一層歴史的町並みに配慮した景観の形成につなげていきます。

## ② 丹波篠山ロマン街道、グランドデザイン

丹波篠山市には、先人から受け継ぎ、大切に守り育ててきた豊かな食文化をはじめ、人々の暮らしが息づく歴史的な町並みや田園、里山、祭礼など魅力的な資源があふれています。こうした地域資源を紹介し、地域への愛着と誇りを醸成するため、自然環境をテーマとした「さくら街道」「紅葉街道」「丹波篠山のいきものたち」、歴史・文化をテーマとした「源義経の道」「戦国乱世の道」「祭礼の道」、そして歴史的な集落景観や美しい田園景観への眺望をテーマとした「町並み風景街道」を冊子にまとめてきました。こうした丹波篠山市固有の物語性のある資源を地域の人たちが日常的に享受（見て、触れ、学ぶ）できるよう、まちづくり協議会や自治会等が主体的に取り組む「景観まち歩き t e k u t e k u（テクテク）」を支援しています。

令和5年度も引き続き地域主体の景観まち歩きを支援し、地域資源（宝もの）の再発見や保全・活用につなげ、愛着と誇りを持って心豊かに暮らし続けられる地域づくりを推進していきます。

また、丹波篠山市の景観は「ふるさとの原風景」などといわれますが、里山や田園の風景の美しさとともに、城下町や福住、立杭などの観光地以外にも歴史的な町並みが市内のあちこちで色濃く継承されています。特に追入、宮田、八上、上宿、小野新等の山陰旧街道沿いや、古市等の播磨道沿いには茅葺民家等とは異なる細格子の連続する町並みが今も残っています。こうした旧街道筋等に残る歴史的な町並みを保全継承するとともに、広く紹介し、それぞれの集落に残る歴史的町並みの特徴や価値を伝えていくため、新たに「歴史ロマン街道」として丹波篠山市景観計画の歴史地区への指定を進めます。細格子の町並みを貫く山陰旧街道や播磨道を、歴史ロマン街道として城下町や福住等と相互に結び、観光や交流活動にもつながるように地域の取り組みを支援していきます。

## ③ 丹波篠山の家

地域の気候風土、伝統・文化により形成された瓦葺きの美しい屋根並みや歴史情緒あふれる町並み、田園と調和した農村集落など、住宅が地域ごとに特色ある景観を生み出しており、丹波篠山の大きな魅力となっています。

丹波篠山市では、地域の気候風土・文化に合った住まいづくりを進め、住文化の継承や良好な景観の形成、地域産材の活用を図るため、丹波篠山の気候風土・文化に適した意匠、色彩、材料などの基準（丹波篠山の家認定基準）を定めて建築工事費などの助成をしており、令和4年度は10件の助成を行いました。また、細工所のハートピア北条団地に完成したモデルハウスの内覧やモデルハウスを活用したイベントを実施し、令和4年度は100人以上の方にお越しいただきました。

令和5年度も引き続き、建築工事費や普及啓発費に係る助成を行うほか、アンケートで希望の多かった「自然素材」「薪ストーブ」「人気の間取り」をテーマとした講座や、市内工務店向けのデザイン講習、暮らし案内所と連携した移住ツアーなどを実施し、丹波篠山の家の普及促進を図っていきます。

また、若者の定住促進を図るため、丹波篠山の家を取得する子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助する利子補給制度等の検討を進めます。

## **(2) 土地利用、都市計画**

### **① 土地利用、都市計画、里づくり計画**

美しい景観の保全・継承や住みよい環境づくりには、将来の土地利用や都市計画の方向性を明確にし、方針を定め、まちづくりを計画的に進めていく必要があります。このため、総合計画に掲げた「農の都」の実現に向けて、土地利用計画や都市計画マスタープランを策定し、農の都にふさわしい土地利用と都市計画を推進しています。

土地利用計画では、新たな開発や建築行為に際して計画的に施設配置を誘導するための立地基準を定め、まちづくり条例を通して無秩序な土地利用による用途の混在を防止し、都市全体の空間構成から農の都にふさわしい土地利用を誘導しています。

また、現在の都市計画マスタープランの終期を令和5年度までとしてお

り、長期的視点に立ったまちの将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を示すため、次期計画の策定に向けて取り組んでいます。令和4年度は、都市計画に関する現況調査や課題の抽出、市民アンケート調査などを実施しました。令和5年度は、各地区への聞き取りを実施するとともに、これらの調査結果等を踏まえ、全体構想及び地域別構想として取りまとめます。

地域住民が主体となって策定する里づくり計画は、緑豊かな里づくり条例に基づき地域の特性に応じた土地利用や景観づくりのルールを定めるもので、野中地区や味間奥地区など10地区で策定され、それぞれの地区で特色ある地域づくりに取り組まれています。他都市にはあまり見られない丹波篠山市ならではの取り組みとして高く評価されており、令和4年度は、10地区の里づくり計画概要と里づくり活動の取り組みをまとめた「里づくり計画取り組み事例集」を作成しました。また、景観フォーラムを開催し、「これからの里づくり」をテーマにパネルディスカッションを行い、上立杭地区や宇土地区から里づくり活動報告をいただきました。令和5年度は、取り組み事例集を活用して里づくり計画の啓発に努めるとともに、新たに里づくり計画策定に取り組む地区を募集するため、制度の案内パンフレットを作成し、制度の普及啓発と里づくり計画の策定を促進していきます。

## ② 篠山口駅周辺整備・活性化

丹波篠山市の玄関口であるJR篠山口駅周辺については、これまで味間地区まちづくり協議会が中心となって、駅周辺の将来のあり方についての検討がなされてきました。令和4年度は、丹波篠山の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのある駅周辺の創出を図るためのまちづくり計画の策定に向けて、味間まちづくり協議会や周辺自治会、関係団体及び市などで構成する「JR篠山口駅周辺まちづくり会議」を設立し、ワークショップや研修会などを実施しました。

令和5年度も引き続きアドバイザー派遣やコンサルタント派遣などを活用し、まちづくり会議で取りまとめる「まちづくり計画（10年後のまちづくりビジョン）」の策定を支援するとともに、篠山口駅周辺の賑わいの創出などをめざすイベントや実践的取り組みを支援していきます。まちづくり計画は、丹波篠山市の玄関口として駅周辺の将来のまちづくりの方向性や取り組みを示すもので、駅としての移動の結節点や地区住民の交流や滞

留の場、若者が活動しやすい場、観光の活動拠点等として、子育て世帯の多い味間地区の特徴を活かした篠山口駅周辺ならではの計画です。また、今あるものも大切にしながら、良いと思ったことは、まずみんなでやってみるといった実践的な取り組みへの支援や、地域の皆さんと一緒に、ともにまちづくりを進めていく体制を整備し、実践を積み重ねながら篠山口駅周辺ならではの将来像の実現をめざしていきます。

## 2 歴史

### (1) 伝統文化

#### ① 歴史文化まちづくり

令和元年から2年にかけて調査作成した文化財保存活用地域計画によって、市内には約5,000件の歴史資産があることがわかっています。こうした歴史資産を活かした地域のまちづくりに対して市では助成をしており、今年度は、貴重な地域の歴史資産である上篠見の古墳を保存修理する事業や市外からの参加者との交流を図り活性化をめざす波々伯部神社の祭礼など13団体に支援します。また、昨年から開催している歴史文化まちづくりフォーラムは、地域の歴史文化を活かした取り組みを顕彰し市域全体に活動が広がるよう今年度も開催します。

国史跡である篠山城跡の文化財としての価値と魅力を維持するため、石垣等の維持補修を行い市民や観光客に安心して見学いただけるよう進めていきます。昨年度、城跡南西の石積修理が完成したことに伴い、「埋門」を開放し武家町・商家町へ市民や観光客が周遊できるようになりましたので、周知に努めると共に観光と連携した案内板の設置を行います。

二の丸北西石垣については、部分的に石垣が膨らんでいることから令和5年度から6年度にかけて、石垣の保護工事を実施します。また篠山城跡の高石垣、内堀周辺及び三の丸広場については、美観維持と遺構保護のために草刈及び植栽の選定を行います。

#### ② 重要伝統的建造物群保存地区を活かした取り組み

篠山・福住の両保存地区において、令和5年5月22日から24日にかけて、第45回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会（丹波篠山市大会）を開催しました。菅前総理大臣の特別基調講演や20年後の姿

を語りあった首長サミットなど多くの一般市民にも参加いただき、伝統的建造物群保存地区を学べる機会とするとともに、復活した鉾の雄姿を見学いただくなど、全国から参加された68自治体約300人の関係者との交流を深めることができました。

城下町と福住では、それぞれ子ども達も多く参加し、まちを案内したりしてくれました。お越しいただいた皆様には、「感激し、丹波篠山はまちも人も素晴らしい。」と仰っていただきました。

令和5年度は、継続して保存地区の環境整備と歴史的風致の向上を地区住民と連携しながら伝統的建造物等6件の保存修理を行ないます。さらに保存地区では、防災計画に基づき、伝建地区の防災設備の充実を図り、福住地区においては、地域と連携しながら保存地区の歴史的景観を高めるため美装化について進めます。

### ③ 八上城跡保存活用計画

国の史跡である八上城跡の価値と魅力を明らかにし、地域の資産として活かすため、令和5年度から令和6年度にかけて保存活用計画を策定します。市民や来訪者には愛着を感じていただきながら安全に史跡を見学いただけるよう計画策定を進めます。また、継続的に国有林を借り上げ高城山山頂部付近の良好な眺望を維持します。また、八上城跡リーフレットの増刷を行い、市内の歴史施設や高城山の登山道口等に設置し、八上城跡に関する情報を提供します。

## 3 文化

### (1) 芸術文化

#### ① 伝統産業の振興と魅力発信

日本六古窯の一つに数えられ、800年以上の歴史を育んできた「丹波焼」は、全国にその名を誇る丹波篠山市を代表する伝統産業です。平成29年には、丹波焼を含む日本六古窯のストーリーが「日本遺産」に認定されました。現在約60の窯元が日々創作に取り組み、丹波伝統工芸公園「立杭陶の郷」を拠点として陶芸教室や丹波焼陶器まつりなどのイベントの展開、また大都市圏での展示会やインターネットを活用した情報発信と販売などを通じて更なる「産地の発展」に取り組まれています。



また、丹波篠山市には青磁を中心とした「王地山焼」があります。江戸時代末期、篠山藩主が王地山の地に築いた藩窯が始まりとされる王地山焼は、一時は廃窯となっていたものの昭和63年に王地山の麓に王地山陶器所として復興されました。現在、丹波篠山市の指定管理施設「王地山陶器所華工房」では2名の陶工が陶芸教室や個展の開催などを実施して、伝統工芸文化の継承に取り組まれています。

令和5年度も引き続き「立杭陶の郷」と「王地山陶器所華工房」を拠点施設として、それぞれの継承と発展に取り組み、ユネスコ創造都市として「伝統産業」の魅力発信を推進していきます。

特に、令和4年度に丹波立杭陶磁器協同組合が、丹波焼の郷の将来像について検討しビジョンを策定されました。それを受けて、令和5年度には文化庁の文化観光推進事業を活用して「陶の郷」の施設改修や展示改変、学術研究などを進めるため、拠点計画の認定を受けるべく申請します。

## ② 芸術家・工芸家への支援

丹波篠山市はユネスコ創造都市ネットワークのクラフト&フォークアート部門で加盟を認められており、市内には、陶芸、木工、ガラス、染色、革、彫金など100を超える工房があり、その中には丹波篠山の環境の中で創作活動をするために移住して来られた方も多くおられます。

令和3年度から、市内各地の工芸家の工房が自由に見学できるオープン工房ツアーや王地山陶器所でのマーケット、陶芸や木工、革や竹の細工などのものづくりが体験できるワークショップなど市内工芸家を中心となって実施した「クラフトヴィレッジ」という工芸イベントを支援し、連携を行ってきました。年間を通じて工芸家が日々の活動を発信できる仕組みについて共に検討し、さらに多くの工芸家に選ばれるまち、そして、まち全体を工芸のまちとして高めていくために、継続的に工芸家のみなさんへの支援を行っていきます。

## ③ 田園交響ホールの活用

ホールは、35周年を迎え、その記念事業として、市内の音楽などの芸術文化の振興のため、ふるさと大使の三原萌さんと市内の吹奏楽団、合唱団、管弦楽団との合同のコンサートを開催します。市民が企画運営し田園交響ホールとともに実施する「市民共同企画事業」では、八上城の波多野秀治の娘 朝路姫の生き様をあらわしたオリジナルストーリーのミュージカ

ルASAJI 篠山戦国ものがたりを実施します。

また、第11弾となる隔年開催の市民ミュージカルは、市内を中心とした子どもから大人までの出演者と裏方のボランティアスタッフが一つになって、不朽の名作「ノートルダム・ド・パリ」の舞台を作り上げ、公演成功に向けた取り組みを行います。

チケット代の支払いを、ホール窓口とネット上で、クレジットカード、電子マネー決済等での決済対応を進め、併せて、チケットのペーパーレス化、電子チケットへの対応の導入を図り、利用者の利便性を高めます。

さらに、計画的に進めている施設の長寿命化のため、平成16年の改修から19年経過している音響出力系設備については、故障などで不測の事態にならないように設備更新工事を行い、ホール運営の安定化を高めます。

## 2-5 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり 【行財政運営】

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、誰もが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。

### 1 まちづくりのしくみ

#### (1) 情報公開、意見聴取

##### ① 広報公聴

市政や取り組みなどの情報を、広報紙・公式ホームページ・公式LINE・新聞発表などを通じて、タイムリーにわかりやすく市民にお伝えします。また、市役所窓口、電話、メール、なんでもご意見箱等を通じて、市民の意見や提案を広くお聴きします。

市広報紙「丹波篠山」をもっと市民に読んでいただけるよう、紙面の改良に努めます。具体的には、市民や市内事業者にスポットを当てた記事を増やすことで広報を身近に感じていただくとともに、カラーページを増やして見やすい紙面をつくります。

##### ② ふるさと一番会議

毎年開催しています「ふるさと一番会議」について、令和5年度は、各地区の将来やワクワク農村の取り組みについて、市民の皆様と意見交換できるよう、中学校区単位での開催を検討します。

### ③ お出かけ市長室、こんにちは市長室

市長が市民の皆さんから直接ご意見をお聞きする「こんにちは市長室」については、毎月10日、本庁（偶数月）と各支所等（奇数月）において開催します。より多くの方にお越しいただけるよう、本庁では午後4時から午後7時までの時間を設定します。また、各種団体や地域からの要望により、市長が出向いて意見交換を行う「おでかけ市長室」も引き続き開催します。

### ④ 市長室の一般公開

篠山城跡の桜の開花にあわせて、市役所本庁舎3階の市長室を一般開放します。市長室からは篠山城跡が一望でき、春の丹波篠山を堪能していただける場として、また、開かれた市政の一環として、今後も市民や観光客の皆さんに市長室を開放します。

## 2 行財政運営

### (1) 財政、公共施設

#### ① 篠山再生計画から次の計画へ（再掲）

令和4年度に一旦区切りをつけた篠山再生計画ですが、財政の健全化に引き続き取り込んでいく必要があることから、今後とも健全な財政運営が行えるよう財政運営の指針として基本姿勢、取り組み方策をとりまとめます。

#### ② 施設の長寿命化

丹波篠山市は、篠山再生計画により公共施設等の整理・統合や運営方法の見直しに取り組んできました。また、公共施設は、定期的な点検を行っており、不良個所の早期発見、早期改修に努め、改修費用の軽減を図るとともに施設の長寿命化に取り組めます。

国からの通知により、公共施設等総合管理計画は各施設の個別計画や施設の維持管理経費を反映させるよう見直しを行っています。

令和5年度は、味間小学校外壁改修及びエレベーター改修、市民センタ

一空調設備更新などを行います。また、設備の老朽化や使用頻度が高い施設などから順次 LED 照明を導入することとし、令和 5 年度は西紀北小学校などの体育館、中央図書館、西紀運動公園等で実施して、省エネ化を図るとともに計画的に設備の更新に取り組みます。

### ③ 公契約条例

労働者の適正な労働環境を確保し生活の安定を図り、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする公契約条例に基づき、令和 4 年度は建設工事 4 件、業務委託 5 件、指定管理協定 39 件の労働関係法令遵守状況の確認を行ないました。

また、基本方針に掲げる市内事業者の受注機会の増大のため、市発注工事における発注状況の把握・ヒアリングを通して受注者等への推進を行い、引き続き、公契約に係る業務に従事する労働者の雇用の安定、適正な労働環境の確保、適正な履行に取り組みます。

### ④ 市有バス

令和 4 年度は、コロナ禍の影響で減少していた市バスを使用した事業もかなり回復して実施できました。

令和 5 年度も丹波篠山市を代表して参加する文化やスポーツ分野、まちづくり協議会が実施する青少年健全育成に資する事業など、市バスを活用し市民活動の支援を行います。

### ⑤ 市有地の有効活用

令和 4 年度は、池上県営住宅跡地等を売却し、公募していました南新町住宅跡地西側区画については令和 5 年 5 月に売却が決定しました。

令和 5 年度は、南新町住宅跡地東側区画の売却に向け、市道の拡幅や売却土地の確定を行い、早期の売却に向け取り組みます。

その他市が保有する遊休・未利用土地については、事業者の活用希望を聞き取るなどして売却や貸付を進めます。

## (2) 市役所、職員

### ① 明るいあいさつと対応

朝のあいさつ運動では、全職員に割り当て、毎週月曜にあいさつ運動を行い、市民ホール案内時や来庁者に気づいた時は、すぐに立ち、挨拶声かけを行います。あいさつ運動の腕章をつけて、総務課職員が各フロアの見

回りを行うとともに、各フロア、各窓口に接遇実践目標を掲示し、市民の方に見ていただくことで職員に自らの接遇実践を意識させます。

## ② 職員プロジェクト

令和4年度、2年目となる「ワクワク農村モデルの検討」チームは、モデルとなる活動を進めるため、地域に入って活動をしました。「丹波篠山市C I策定に向けた研究」チームでは、ロゴマークの選定などを行いました。2025年大阪・関西万博にむけた「丹波篠山国際博プロジェクト」チームでは、国際博の開催概要の検討を行いました。

令和5年度は、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、若手職員を中心とした編成で政策課題の調査・研究を行います。

## ③ 公正な職務執行、入札監視委員会

市が公正に職務を執行するため、丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、すべての要望等を記録し、年2回、その概要を公表します。また、年2回の定例の公正職務審査会において、すべての要望等の件数及びその傾向、対応策などについて報告を行い、各委員から意見を伺います。引き続き、職員の「報告・連絡・相談」を徹底し、風通しのよい職場環境づくりに努めるとともに、法令を遵守した適正な事務執行に当たります。

市民から信頼される入札・契約制度を確立するため、公共工事、測量・コンサルタント部門の委託業務及び市外業者対象の物件の購入については、引き続き電子入札により執行し公正性の確保に努めます。

公共工事の入札及び契約については、丹波篠山市入札監視委員会において入札結果の内容等を審査し、入札制度の透明性確保に努めます。入札金額から最低制限価格を算出し実勢価格を反映させる「変動型最低制限価格制度」は、物件費の占める割合が高い工事等において、公共工事の質に影響のないもので実施し、競争性が発揮される入札方法の運用、土木工事において見積等により設定した設計単価の事前公表、最低制限価格の事後公表など、引き続き入札制度の透明性、公正性の確保に努めます。

## ④ R P Aを活用した行政事務の効率化

「DX推進計画」に基づいて、R P AやA I技術等を活用することにより、単純作業の自動化や紙情報のデータ化、アンケート等のデジタル集計等を行い、行政事務の効率化と生産性の向上、業務負担軽減による超過勤

務の縮小等を図ります。

## ⑤ 職員の人材育成

採用試験の見直しを行い、丹波篠山市への思いの強い人材を採用し、丹波篠山市や市で働く自分への愛着を強くすることで、自治体職員として働くことへのモチベーションを上げます。

職員の士気をあげることを目的として、それぞれの階層にあった研修を設定します。

## ⑥ 内部統制

市役所は、住民の福祉の増進を図ることが使命です。そのためには、市民の皆さんが安心して暮らし、必要な行政サービスを確実に受けられるよう、それらを阻害するおそれのある事務処理上のミスや不正などをあらかじめ想定し、その発生を予防するルールを作り、守っていくことが大切になってきます。この仕組みを内部統制といい、令和5年度は、この内部統制の基本的な考え方や仕組みなどについて理解するため、研修に参加し、内部統制を既に導入している自治体の事例を研究します。

## 2-6 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】

### 1 ブランド創造

#### (1) 人・暮らし・食・伝統

##### ① 「日本遺産のまち、ユネスコ創造都市」推進

丹波篠山市は、平成27年4月に「丹波篠山デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶—」、平成29年4月には、丹波焼を含めた日本六古窯が「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」として「日本遺産」に認定されました。

また、平成27年12月には、「ユネスコ創造都市ネットワーク」のクラフト&フォークアート部門に加盟し、世界の加盟都市との交流を深めています。

令和4年度には、日本遺産フェスティバル in 関門（山口県下関市）などの日本遺産関連イベントに参加、UCCN年次総会（ブラジル・サントス市）にオンライン出席、チェンマイ陶磁器ワークショップ（タイ・チェンマイ市）にオンライン出席するなどしたほか、国内の創造都市ネットワーク日本では創造農村部会が発足し、丹波篠山市はその事務局自治体となりました。

令和4年2月には、全国の高校が参加できる「観光甲子園」で篠山鳳鳴高校インターアクト部が制作された丹波篠山市の日本遺産を紹介する動画が、全国1位のグランプリを獲得するなど、丹波篠山市の日本遺産の魅力が若い世代からも発信されています。

令和5年度は、「丹波篠山デカンショ節」に係る日本遺産については、2回目の総括評価・継続審査を受けることになっており、引き続き認定されるよう臨みます。「日本六古窯」に係る日本遺産については、構成する自治体（岡山県備前市、愛知県瀬戸市、常滑市、滋賀県甲賀市、福井県越前町）とともに1回目の総括評価・継続審査のための書類を昨年度提出し、本年度は愛知県瀬戸市、常滑市で他自治体とともに現地調査を受ける予定であるため、継続して認定されるよう他自治体と連携して取り組みます。

ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）については、4年に1度のモニタリングレポート提出年となっており、ユネスコに対して本市のUCCNへの貢献を示すとともに、本市の取り組みを世界へ発信できる機会と捉えて、有識者などの意見を踏まえながらレポート作成に取り組みます。

また、2025年に開催予定の「丹波篠山国際博 日本美しい農村（仮称）」にあわせて、本市が認定されているクラフト&フォークアートの分野別会議の開催を働きかけます。

## ② 官民連携による丹波篠山ブランドの進化

令和4年10月、「丹波篠山ブランド」を発信していくためのツールとして、本市の各事業や、市内の事業者の皆さまが「丹波篠山ブランド」に関連した商品やサービスのPR等に活用するため、ロゴマークを決定しました。このロゴマークがシンボルマークとして効果的に定着し、有効に活用されるよう、ロゴマークを活用した広報物・販売資材の作成を支援し、丹波篠山ブランドの魅力や価値を発信します。

また、令和4年度は新たに損害保険ジャパン株式会社、株式会社みなど

銀行と包括的な連携協定を締結し、締結事業者は6者になりました。今後も民間事業者との連携を推進し、事業者が持つ知識やノウハウと「丹波篠山」というまちが持つブランドやポテンシャルをフルに活用し、新しい価値を共に創っていくことを目指します。

これらに加え、「2025大阪・関西万博」に向けた市内事業者の気運醸成、黒豆ナイターを通じた関東方面へのシティプロモーション、商工会と連携した「デカンショセレクション」の再構築など、官民連携したブランド力の強化に取り組みます。

### ③ 市の鳥PR

丹波篠山市の鳥選定委員会を設置し、丹波篠山市のシンボルとなる鳥として、「ツバメ」「カワセミ」を選びました。今後は、市民の皆さんに情報発信をし、広く知っていただくとともに、豊かな自然環境を守り、ふるさとの川再生事業や子育て施策など、市の施策につなげていきます。令和4年度は、自然に優しい工夫「エコアップ」作戦の冊子「エコアップ12」に「ツバメ」の巣づくりや「カワセミ」の止まり木の設置などを掲載し周知啓発しました。令和5年度は、「ツバメ」が巣をつくれる環境づくりについて検討します。

### ④ 丹波の森構想

丹波地域を1つの森と見立て、森の中で人・自然・文化が共生する地域づくりをめざす「丹波の森構想」が35年目を迎えます。これまでに丹波篠山市が進めてきた施策である「農都宣言」「環境創造型農業」「ふるさとの川づくり」「ふるさとの森づくり」「景観や土地利用」「文化財の活用」「生物多様性」など、この丹波の森構想の理念によるものです。これが今、高く評価され、日本遺産、ユネスコ創造都市、日本農業遺産、全国の景観のモデル都市にもなりました。

残念ながら、この丹波の森構想そのものが行政からも市民の中でも語られることが少なくなったとも考えられます。しかし、地方創生が叫ばれる今、この構想は多自然居住など地方創生の先駆けとも言えると評価され、今や日本中をリードするものと評価されています。そこで、令和5年度は、丹波県民局、丹波市、丹波の森協会と連携し、丹波の森構想のアクションプラン（行動計画）を策定し、丹波の森構想の理念の大切さについて、わかりやすく啓発するとともに、この理念の実現に向けさらに取り組みを進



めます。

## 2 プロモーション

### (1) 情報共有、情報発信

#### ① 観光情報の効果的な発信

丹波篠山観光情報の発信については、丹波篠山市観光協会と連携して観光公式サイト「ぐるり丹波篠山」でまちの情報を掲載し、また、多くの方が情報源としているフェイスブックやインスタグラム、動画配信サービスでも四季折々の丹波篠山の魅力を積極的に発信しています。併せて、令和3年度には、女性に大人気の旅行ガイド「ことりっぷ」の丹波篠山版を作成し、全国の書店で販売され、好評を得ています。これらのPRの効果もあってか、街の中でも若い観光客の姿を見かけることも多く、おしゃれなワクワク農村として認知度が上がっているのではないかと感じられます。

市内には新しい飲食店や雑貨店、宿泊施設などが増えており、観光客の層や動線も変化してきています。令和5年度も引き続き、城下町だけでなくいろいろな場所を訪れていただけるよう市全体のPRを強化し、滞在時間の増大と観光消費の増加により市全域が潤うように取り組みを進めます。

#### ② ドラマや映画のロケ誘致

篠山城跡で撮影が行われた映画「レジェンド&バタフライ」では、信長が清洲城から美濃攻めへ向かう場面や、桶狭間の戦いから帰還する場面が放映され、ロケ地巡り・聖地巡礼で多くの観光客にお越しいただいています。

また、積極的な情報提供により、報道番組で黒枝豆の解禁や丹波焼の里 春ものがたりの様子が紹介されたり、旅番組やバラエティー番組でも、おしゃれで魅力いっぱいのまち、理想の暮らしが実現できるまち、として紹介されたりすることも多くなっています。

NHK「ええトコ」「日本最強の城スペシャル」、MBS「住人十色」、テレビ朝日「林修の今、知りたいでしょ！」など数々のテレビ番組でも魅力いっぱいのまちとして丹波篠山市が紹介されました。

今後も、さらなる丹波篠山市の魅力発信に努め、放送局への情報提供を積極的に行い、身近な情報番組に取り上げてもらうことで、ドラマや映画などの製作者の目に留まらせるような誘致活動を行います。

また、これまでから丹波篠山フィルムコミッションにより、ロケーションガイドを作成し映画やドラマの誘致を行っていますが、豊富な地域資源や景観、町並みといった強みを活かしたロケ誘致を引き続き進めていきます。

### ③ 市名変更の効果検証

平成30年11月に住民投票を実施し、7割にも及ぶ投票により丹波篠山市への変更を決定しました。その後、令和の始まりとともに、令和元年5月1日に市名を「丹波篠山市」に変更しました。この間に観光客も目に見えて増え様々なメディアで取り上げられる等、地域内外から注目を集めています。

そこで、5年を迎えるにあたり、効果の検証を行い、その結果を踏まえ、丹波篠山ブランドを活かしたまちづくりに取り組んでいきます。

### ④ 千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定

丹波篠山市出身の中森俊介投手がプロ野球の千葉ロッテマリーンズに入団したことを契機に、令和3年度から全国初の取り組みとなるスポンサーシップ協定を締結し、千葉ロッテファン及び関東圏への丹波篠山市の魅力を発信する取り組みとして、千葉ロッテ主催試合において「丹波篠山黒豆ナイター」を開催しています。

令和5年度においても、8月に「黒豆ナイター」を開催し、丹波篠山市の特産振興、観光振興等のPRブースの設置やデカンショ節の披露などを通してシティプロモーションを実施します。

### ⑤ 市史編さん

令和元年度に着手した市史編さん事業の5か年目となる令和5年度は、丹波篠山市史編さん基本方針に基づき、令和4年度に設置した7つの専門部会での本格的な資料等調査に着手し、資料の把握・調査・解読、市内巡見などに取り組むとともに、自然環境編専門部会は通史編刊行に向けた原稿作成に着手します。また、市内外に所在する歴史資料の調査・整理・目録作成・解読などについて神戸大学及び地域資料整理サポーターとともに取り組めます。

さらに、市史編さん事業の普及啓発として、地域資料整理サポーターと連携した資料整理作業や、市史編さんだよりの発行、収集した資料の展示などを実施します。

### 3 おすびに

丹波篠山市は、日本中の地方都市や農村の中でも、地理的にもブランドでも色んな魅力を見ても、大変恵まれた環境にあります。

丹波篠山市は地方都市の、日本の農村のリーダーたる自覚を持って、丹波篠山ブランドのさらなる向上と魅力アップをめざし、農村社会とそこに暮らす人々の姿が未来につながるよう「成しとげます！『日本の宝石丹波篠山市』」のキャッチフレーズを実現すべく、市議会、市民と手を取り合って誠心誠意取り組みを進めます。

以上、令和5年度の施政方針といたします。

---

令和5年度  
**施政方針**

丹波篠山市

---